# 令和4年第1回上毛町議会定例会会議録 (1日目)

招集の場所 上毛町議会議場 開閉会日時及び宣言

令和4年3月1日 午前10時00分

○応招(不応招)議員及び出席並びに欠席議員

出席議員(12名)

1番 髙西正人 2番 友岡みどり 3番 岩花寛之 4番 田中唯登志

5番 廣﨑誠治 6番 宮本理一郎 7番 峯 新一 8番 三田敏和

9番 安元慶彦 10番 茂呂孝志 11番 荒牧弘敏 12番 宮崎昌宗

欠席議員(0名)

○地方自治法第121条の規定による説明のため出席した者の職氏名

町長 坪根秀介・ 副町長 岡﨑 浩・ 教育長 道免 隆 会計管理者 佐矢野 靖・ 総務課長 永野英憲・ 企画情報課長 垂水英治 開発交流推進課長 熊谷豊司・ 税務課長 堀田京介・ 住民課長 円入忠義 子ども未来課長 園田秀秋・ 産業振興課長 垂水勇治・ 建設課長 堀 綾一 総務課主幹 宮吉保男・ 教務課長 村上英之

\_\_\_\_\_\_

○職務のため本会議に出席した者の職氏名

議会事務局長 堀 三好

議会事務局 宮野英治

## ○議事日程

令和4年第1回上毛町議会定例会議事日程

令和4年3月1日 午前10時00分 開会

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 会期の決定

日程第 3 諸般の報告

日程第 4 同意第 1号 上毛町教育委員会教育長の任命について

日程第 5 報告第 1号 専決処分の報告について(大池公園開発事業大池公園トイレ建築工事変更契約)

日程第 6 報告第 2号 令和4事業年度上毛町土地開発公社事業計画及び予算について

日程第 7 議案第 1号 専決処分の承認を求めることについて(令和3年度上毛町一般会計補正予算(第9号))

日程第 8 議案第 2号 専決処分の承認を求めることについて(令和3年度上毛町一般会計補正予算(第10号))

日程第 9 議案第 3号 工事請負契約の変更契約の締結について(体育館新築工事)

日程第10 議案第 4号 令和3年度上毛町一般会計補正予算(第11号)

日程第11 議案第 5号 令和3年度上毛町国民健康保険特別会計補正予算(第1 号)

日程第12 議案第 6号 令和3年度上毛町後期高齢者医療特別会計補正予算(第 1号)

日程第13 議案第 7号 令和3年度上毛町農業集落排水事業特別会計補正予算 (第2号)

日程第14 議案第 8号 令和3年度上毛町簡易水道事業特別会計補正予算(第2号)

日程第15 議案第 9号 令和3年度上毛町奨学資金特別会計補正予算(第1号)

日程第16 議案第10号 上毛町課設置条例等の一部を改正する条例について

日程第17 議案第11号 上毛町特別会計条例等の一部を改正する条例について

日程第18 議案第12号 上毛町農林水産事業分担金徴収条例の一部を改正する条

### 例について

- 日程第19 議案第13号 上毛町社会体育施設条例の一部を改正する条例について 日程第20 議案第14号 令和4年度上毛町一般会計予算
- 日程第21 議案第15号 令和4年度上毛町国民健康保険特別会計予算
- 日程第22 議案第16号 令和4年度上毛町後期高齢者医療特別会計予算
- 日程第23 議案第17号 令和4年度上毛町農業集落排水事業特別会計予算
- 日程第24 議案第18号 令和4年度上毛町簡易水道事業特別会計予算
- 日程第25 議案第19号 令和4年度上毛町工業等用地造成事業特別会計予算
- 日程第26 議案第20号 町道路線の変更について
- 日程第27 議案第21号 町道路線の認定について
- 日程第28 発議第 1号 シルバー人材センターに対する支援を求める意見書(案)
- 日程第29 選挙第 1号 豊前市外二町財産組合議会議員の選挙について

# ○委員会付託

#### 文教厚生常任委員会

議案第11号 上毛町特別会計条例等の一部を改正する条例について

議案第13号 上毛町社会体育施設条例の一部を改正する条例について

議案第15号 令和4年度上毛町国民健康保険特別会計予算

議案第16号 令和4年度上毛町後期高齢者医療特別会計予算

発議第 1号 シルバー人材センターに対する支援を求める意見書(案)

#### 総務産業建設常任委員会

議案第10号 上毛町課設置条例等の一部を改正する条例について

議案第12号 上毛町農林水産事業分担金徴収条例の一部を改正する条例につい て

議案第17号 令和4年度上毛町農業集落排水事業特別会計予算

議案第18号 令和4年度上毛町簡易水道事業特別会計予算

議案第19号 令和4年度上毛町工業等用地造成事業特別会計予算

議案第20号 町道路線の変更について

議案第21号 町道路線の認定について

#### 予算決算常任委員会

議案第14号 令和4年度上毛町一般会計予算

# ○会 議 の 経 過(初日)

開議 午前10時00分

○議長(宮崎昌宗君)皆さん、おはようございます。定刻になりました。御起立をお願いします。

一礼して御着席願います。礼。

ただいまの出席議員は12名で、定足数に達しています。

ただいまから、令和4年第1回上毛町議会定例会を開会します。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は運営資料を配付しておりますので、御覧ください。

(京成日ウ丑) 口和笠1 人業紀異々業星の化々なないます

○議長(宮崎昌宗君)日程第1、会議録署名議員の指名を行います。 本定例会の会議録署名議員に、8番 三田議員、9番 安元議員を指名します。

○議長(宮崎昌宗君)日程第2、会期の決定を議題とします。

議会運営委員長の報告を求めます。

安元委員長。

○9番(安元慶彦君) 皆さん、おはようございます。議会運営委員会の報告をいたします。

議長から今期定例会の運営について諮問を受け、2月25日に議会運営委員会を開催し、お手元に配付の会期日程表(案)のとおり協議、決定いたしましたので報告します。

日程報告の前に、運営委員会の基本的な考えを申し上げます。

現下のコロナ感染の状況は減る方向に向いておりません。本町でも163例目が公表されているところでございます。まず、我々といたしましても、この拡大防止に努めなければなりません。

それから、会期中に上毛中学校の卒業式が挙行されます。卒業生にとっては義務教育最後の卒業式であり、一大セレモニーであります。この式典では教育長の告示行為があります。欠席を許されることではございません。そういった考え方の下に会期の日程を協議いたしました。

それでは、日程について報告いたします。

3月1日、本日ですが、本会議で議案の上程を行います。同意第1号から議案第9号までの12件については、審議、討論、採決を行うこととし、その後、選挙第1号の選挙を行うことと決定いたしました。

3月2日、3日は、2日は休会日とし、3日木曜日、4日金曜日は本会議で一般質問とします。3日の質問者、4日の質問者は、それぞれ3人とします。

- 3月5日、6日は休会とします。
- 3月7日月曜日は文教厚生常任委員会とします。
- 3月8日火曜日は総務産業建設常任委員会とします。
- 3月9日水曜日は予算決算常任委員会とし、3月10日木曜日を予算決算常任委員会の予備日とします。これにつきましては、9日の審議の進捗状況を見ながらこの案を参考にしていきたいと思います。
- 3月11日金曜日は、本会議で委員会付託案件の審査報告を受け、討論、採決を行います。

以上、会期は本日から3月11日までの11日間とすることが適当であると決定いたしましたので、報告します。

なお、峯委員長には、委員長報告の取りまとめで時間的な問題もあると思いますけ ど、御苦労かけますが、本人から馬力を出して何とかまとめるという力強い意思表示 をいただいておりますことも申し添えておきます。

以上で議会運営委員会の報告を終わります。

○議長(宮崎昌宗君)ありがとうございました。議会運営委員長の報告が終わりました。 お諮りします。本定例会の会期は、議会運営委員長の報告のとおり、本日から3月 11日までの11日間としたいと思いますが、これに御異議ありませんか。 (「異議なし」という声あり)

○議長(宮崎昌宗君) 異議なしと認めます。したがって、本定例会の会期は、本日から 3月11日までの11日間とすることに決定しました。

○議長(宮崎昌宗君) 日程第3、諸般の報告を行います。

本定例会に提出された議案は、町長から同意1件、報告2件、専決処分2件、条例 改正4件、補正予算6件、当初予算6件、その他3件の計24案件であります。

次に、本定例会の会期日程を申し上げます。配付しております運営資料5ページを

御覧ください。

本日の会議では、町長提出案件の議案を一括上程し、町長からの提案理由の説明を受け、総括質疑を行います。同意第1号から議案第9号までの12件については、本日、審議、討論、採決を行います。残りの12件は後でお諮りし、所管の常任委員会に審査を付託する予定です。議員から提出された発議第1号については、議案を上程し、提出者の趣旨説明を受け、質疑を行います。発議第1号についても後でお諮りし、所管の常任委員会に審査を付託する予定です。また、選挙第1号については、本日選挙を行います。

ここで皆様にお願いしますが、本日、審議、討論、採決を予定している議案に対する質疑は、後の議案内容の説明の際に行っていただきますよう、御協力をお願いします。

3月3日、4日に本会議を開催し、一般質問を行う予定です。3日の質問者、4日の質問者は、それぞれ3人を予定しています。

3月7日に文教厚生常任委員会、3月8日に総務産業建設常任委員会、3月9日に 予算決算常任委員会をそれぞれ開催し、3月10日は予算決算常任委員会の予備日と したいと思います。

3月11日に本会議を開催し、各常任委員長から委員会付託案件の審査状況の報告を受け、討論、採決を行います。

地方自治法第121条の規定に基づき町長及び教育長に出席の要求をしましたところ、お手元に配付の名簿のとおり説明員の出席報告がありましたので、これを許可し、 出席いただいております。

これで諸般の報告を終わります。

○議長(宮崎昌宗君) これから議案の上程を行います。なお、議案の上程に際し、議案 名の朗読は省略します。

日程第4同意第1号、日程第5報告第1号、日程第6報告第2号、日程第7議案第1号、日程第8議案第2号、日程第9議案第3号、日程第10議案第4号、日程第11議案第5号、日程第12議案第6号、日程第13議案第7号、日程第14議案第8号、日程第15議案第9号、日程第16議案第10号、日程第17議案第11号、日程第18議案第12号、日程第19議案第13号、日程第20議案第14号、日程第

21議案第15号、日程第22議案第16号、日程第23議案第17号、日程第24 議案第18号、日程第25議案第19号、日程第26議案第20号、日程第27議案 第21号、以上24件を一括上程します。

提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長(坪根秀介君)おはようございます。

本日ここに令和4年第1回上毛町議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位 には公私ともに御多用の中、御参集いただき、厚くお礼申し上げます。

さて、御承知のように、本町では平成29年3月に第2次上毛町総合計画を策定し、「みんなが輝くまち上毛」を将来像に掲げ、住民の誰もがそれぞれの立場できらりと輝くことができるよう、四つの基本目標の下、今後大きく変貌していく上毛町を九州一輝くまちにするため、様々な施策を展開してまいりました。

また、令和2年3月には、人口の現状と展望を提示する上毛町人口ビジョンを改定し、地域の実情に応じた施策の方針を示す第2次上毛町まち・ひと・しごと総合戦略を新たに策定し、人口減少による町への影響を回避するため、2040年の人口目標1万人を掲げ、住民と行政の協働により多様な定住促進施策や人口流出をいかに食い止めるかといった施策を講じているところであります。

しかしながら、全国的な少子高齢化や人口減少のさらなる進行、それに伴う地域経済の縮小や産業構造の変化などが深刻さを増す中、情報技術の革新、SDGs、地球規模の環境問題、新型コロナウイルス感染症への対応など、本町を取り巻く環境は決して良好なものとは言えません。

本町としては、喫緊の課題であるコロナ収束への対策はもとより、並行して第2次総合計画前期基本計画を推進する中で、浮き彫りとなった課題やますます多様化する時代のニーズに見合った施策を展開するために、新たに作成した第2次上毛町総合計画後期基本計画に反映し、住民、市場から満足を得られる永続的な町の成長と社会的な責任を果たす目的を持ってアフターコロナに備えてまいります。

その鍵は人であり、人の流れをつくれるかどうかにかかっています。例えば、看板娘一人いるだけでその店は繁盛します。今、本町職員、議員を合わると100名、100人が町の営業マンとなって人の流れがつくれない理由は見つかりません。一人では困難なことも、議員、職員、さらに企業をはじめ地域の皆様と共にワンチームとな

って挑めば、人口であれ、いかなる目標であれ、達成できると考えております。

私どもは常に、夢はかなうということを自らが実践し、次世代に伝えてまいりたい。 そして、未来を背負う子供たちに何かを感じてほしいと願っています。よく大人が変われば子供が変わると言いますが、まさに大人社会を映し出す鏡である子供たちが町を出ていく、また、そうせざるを得ない状況というのは、大人が解決すべき一番の課題であると感じています。こうしたことを意識しながら、全町民の豊かな住民生活と個性と笑顔あふれる地域づくりにさらに邁進してまいります。

なお、広域行政におきましては、これまで京築広域市町村圏事務組合に加入していた行橋市、苅田町が、この4月より脱退することになりました。し尿処理施設やごみ処理施設も老朽化等によりサステナブルな方向性が求められています。特に、し尿処理施設につきましては、豊前市に加入すれば最低でも3,000万円の負担増、町長議員の任期4年で見れば1億2,000万円の増加が試算されています。待ったなしの政治判断をこの3月末には下さなければなりません。

上毛町における住民の代表である我々には、他市町に対して、場合によっては不平等ともなり得る交渉事をしっかり行うことが極めて重要な使命であると思っていますし、だからこそ、未来に続く町民負担を少しでも軽減すべく、粘り強く交渉を続けてまいりましたことを御理解いただきたいと存じます。そして、常々申し上げておりますように、上毛町民の安全安心な暮らしとその所得を増やすことが最大のミッションであると捉えているところであります。引き続き、議員各位の御支援と御協力をお願い申し上げます。

それでは、提案理由の説明を申し上げます。

今議会に提出しております案件は、人事案件1件、報告案件2件、専決処分2件、補正予算6件、条例改正案4件、当初予算6件、その他3件の計24案件であります。 順次、御説明いたします。

同意第1号、上毛町教育委員会教育長の任命についてでありますが、現教育長である道免氏の任期が3月末となっており、引き続き、人格が高潔で教育行政に関し熱い気持ちと卓越した識見、手腕を兼ね備えている道免氏を再任するため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定により、議会の同意をお願いするものであります。

報告第1号、専決処分の報告について(大池公園開発事業大池公園トイレ建築工事

変更契約)でありますが、令和3年6月の定例会で工事請負契約の御可決をいただいておりました当該工事において、工期途中500万円以内の変更を生じ、その変更契約について、上毛町議会の委任による長の専決処分事項の指定に基づき2月16日付で専決処分したので、地方自治法第180条第2号の規定によりこれを報告するものであります。

報告第2号、令和4事業年度上毛町土地開発公社事業計画及び予算についてでありますが、上毛町土地開発公社により、多様な産業分野の新規立地の需要を注視し、町と連携を取りつつ、公有地の拡大に関する法律第17条の規定に基づき地域の秩序ある整備と住みよいまちづくりに寄与するため事務事業を推進するとの報告を受けておりますので、令和4事業年度の事業計画並びに予算について地方自治法第243条の3第2項の規定により議会へ報告するものであります。なお、この案件につきましては公社理事会において御承認をいただいておりますことを併せて御報告いたします。

議案第1号、専決処分の承認を求めることについて(令和3年度上毛町一般会計補正予算(第9号))でありますが、国の新型コロナウイルス感染症緊急経済対策の一環として、子育て世帯の生活を支援するために給付する子育て世帯臨時特別給付金において、当初現金5万円を先行給付することとしておりましたが、12月議会予算議決後、国において現金での10万円一括給付が認められたため、対象世帯へ年内一括10万円の給付を行うための関係経費6,260万円の予算を令和3年12月15日付で専決処分いたしましたので、地方自治法第179条第3項の規定によりこれを報告し承認するものであります。

議案第2号、専決処分の承認を求めることについて(令和3年度上毛町一般会計補正予算(第10号))でありますが、令和3年12月末時点のふるさと納税の見込額が4億8,000万円となることから、業務委託料等の関係予算に不足が生じましたので、1億3,083万円の補正と併せて、増額分に対する基金積立金として5,000万円の増額補正を、12月議会において予算の議決をいただいておりました旧ふるさと手づくり村解体工事費において、1月の議会全員協議会で御説明いたしましたように、工事費の関係予算に不足が生じましたので、1,178万4,000円の増額補正を、国のコロナ克服・新時代開拓のための経済対策に基づき、住民税非課税世帯等に対して1世帯当たり10万円の給付金を支給する臨時特別給付金の関係経費として1億1,640万円の予算を令和4年1月17日付で専決処分いたしましたので、地方

自治法第179条第3項の規定によりこれを報告し承認を求めるものであります。

議案第3号、工事請負契約の変更契約の締結について。現在建設中の体育館新築工事でありますが、令和3年第2回臨時会で工事請負契約について御可決いただいておりました当該工事において廃棄物混合土の処理等が新たに発生したため、その変更契約について、上毛町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により議会の議決を求めるものであります。

議案第4号、令和3年度上毛町一般会計補正予算(第11号)でありますが、今回の補正額は、5億7,715万7,000円を追加し、歳入歳出予算の総額は74億8,217万6,000円とするものであります。今回の補正では、継続費として予算措置を行っております。体育館建設事業の総額及び令和3年度の年割額の変更、住民税非課税世帯等に10万円を支給する臨時特別給付金事業ほか3事業の繰越明許費、及び、令和4年度より戸籍システムのクラウド化に伴う機器等のリース料の債務負担行為補正での予算措置、大池公園整備事業の事業費の確定による合併特例債の減額に伴う地方債の補正を行っております。歳出予算では、各款にわたり、今後の支出見込み等により、各節において不用額等の精査を行っております。

補正の主なものでございますが、総務費では、築上東部乗合タクシー運行業務委託料、公共施設等総合管理計画更新業務委託料、灯籠祭実施業務委託料、地域づくり協議会補助金等の事務的補助金、大池公園開発事業トイレ建築工事において不用見込額の精査により減額補正を行い、行政のデジタル化を推進する観点から、マイナンバーカード所有者の転出転入手続のワンストップ化を推進するための経費としてシステム改修業務委託料の増額補正を行っております。なお、この経費におきましては繰越明許費として予算措置しております。

民生費では、介護保険広域連合負担金、介護手当等給付金、後期高齢者医療特別会計繰出金、子育て世帯生活支援特別給付金、私立保育所への給付費及び子ども医療費等において不用見込額の精査により減額補正を行い、国民健康保険特別会計繰出金、令和2年度介護保険地域支援事業交付返戻金、障害者福祉費における訓練等給付費及び障害児通所給付費等について、それぞれの実績による増額補正と併せて、保育士等の賃金を改善するため、国の補助金を活用して、私立保育所に対し交付する保育士等処遇改善臨時特例事業補助金を計上しております。

衛生費では、各種予防接種委託料、がん検診委託料、豊前市外二町清掃施設組合負

担金、住宅用エネルギーシステム設置補助金等や新型コロナウイルス感染症対策、浄化槽設置補助金、簡易水道事業及び農業集落排水事業特別会計繰出金において、不用見込額の精査により減額補正を行い、コロナの影響による受診控えから診療収入の減少に伴う豊築休日急患センター負担金の増額補正を行っております。

農林水産業費では、振興作物推進事業費補助金等の各種補助金、町有林管理業務委託料において不用見込額の精査により減額補正を行い、鹿、イノシシ等の鳥獣捕獲報償金、担い手農家に対する規模拡大支援金等の機構集積協力金について、それぞれの実績による増額補正と併せて、年度途中により県より補助金の追加配分がありましたため池劣化状況評価業務について調査委託料の増額補正を行っております。なお、この経費につきましては繰越明許費として予算措置しております。

商工費では、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策として実施した大平楽外気処理換気設備改修工事費等及び創業促進支援事業等助成金において、不用見込額の精査により減額補正を行っております。

土木費では、各種委託料、工事請負費等の入札執行残等により減額補正を行っております。

教育費では、事務局費において、コロナの影響により来日が遅延した国際交流員関係経費において、不用見込額の精査により減額補正を行っております。

小学校費では、小学校プール警備委託料等において不用見込額の精査により減額補正を行い、令和4年度の南吉富小学校の新入学予定者児童数が36名となり、2クラスでの学級編制が必要となるため、新たな教室を準備するための備品購入費等、及び友枝小学校の水不足を解消するための経費として、水源探査調査委託料を計上しております。

中学校費では、電気代等の光熱水費、上毛塾講師委託料、県大会等出場補助金等において、不用見込額の精査により減額補正を行っております。

公民館費では、成人式及び文化講演会業務委託料等において、不用見込額の精査により減額補正を行っております。

文化財保護費では、山国川上唐原地区発掘調査委託料、及び大ノ瀬官衙遺跡景観作物管理等委託料等において、不用見込額の精査により減額補正を行っております。

国際交流費では、コロナの影響により未実施となっていた少年海外体験学習事業関係経費の減額補正を行っております。

保健体育施設管理費では、総合グラウンドナイター設備等解体工事費等において不用見込額の精査により減額補正を行い、継続費として建設を行っている体育館新築工事において町内産木材の使用箇所の増加に伴う町有木材加工等委託料を増額補正しております。なお、この経費につきましては継続費補正として予算措置しております。

公債費では、借入額及び利率の確定により減額補正を行っております。

諸支出金においては大幅な増額を行っておりますが、今年度末までの歳出予算執行 見込額を精査し、調整等を行い、財政調整基金、公共施設整備基金及び減債基金へ積 み立てるための増額補正を行っております。

令和3年度事業の当初の目標については、新型コロナウイルスの影響により一部の 事業が未実施となりましたが、コロナの影響を除けばおおむね達成できたものと考え ている次第であります。

議案第5号、令和3年度上毛町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)でありますが、4,613万2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を8億8,221万9,000円とするものであります。医療費の増嵩による保険給付費及び令和2年度普通交付金等の精算還付による増額補正を行っております。

議案第6号、令和3年度上毛町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)でありますが、746万8,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を1億3,706万1,000円とするものであります。後期高齢者医療広域連合納付金等の最終見込額により減額補正を行うものであります。

議案第7号、令和3年度上毛町農業集落排水事業特別会計補正予算(第2号)でありますが、47万8,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を6,771万3,000円とするものであります。今回の補正では、公営企業会計法適化事業における継続費並びに地方債の補正をお願いいたしております。予算全体では委託料等の不用見込みにより一般会計繰入金等の減額補正を行うものであります。

議案第8号、令和3年度上毛町簡易水道事業特別会計補正予算(第2号)でありますが、236万2,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を1億2,149万とするものであります。今回の補正では、公営企業会計法適化事業における継続費並びに地方債の補正をお願いしております。予算全体では、委託料及び計装盤テレメータ更新工事費等の不用見込みにより、一般会計繰入金等の減額補正を行うものであります。

議案第9号、令和3年度上毛町奨学資金特別会計補正予算(第1号)でありますが、

51万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を1,512万3,000円とする ものであります。奨学金新規貸付者等の減による貸付金の減額及び一括償還による奨 学資金基金への積立金の増額を行うものであります。

議案第10号、上毛町課設置条例等の一部を改正する条例についてでありますが、 組織再編により企画開発関連事業のさらなる推進を図るため、令和4年4月1日より 企画情報課と開発交流推進課を統廃合し新たに企画開発課を設置するに当たり、関係 条例に所要の改正を行う必要があるため、地方自治法第96条第1項第1号の規定に より議会の議決を求めるものであります。

議案第11号、上毛町特別会計条例等の一部を改正する条例についてでありますが、 上毛町奨学資金特別会計及び上毛町住宅新築資金等特別会計において、事業内容等の 精査により両特別会計を廃止するに当たり関係条例に所要の改正を行う必要があるた め、地方自治法第96条第1項第1号の規定により議会の議決を求めるものでありま す。

議案第12号、上毛町農林水産事業分担金徴収条例の一部を改正する条例についてでありますが、農村環境整備事業の完了及び今後の実施に伴い本条例を改正する必要が生じたため、地方自治法第96条第1項第1号の規定により議会の議決を求めるものであります。

議案第13号、上毛町社会体育施設条例の一部を改正する条例についてでありますが、現在建設中である新体育館について、令和5年4月1日より供用開始を行うに当たり、令和4年度に指定管理者の指定に係る手続等を行う必要があるため本条例を改正する必要が生じたので、地方自治法第96条第1項第1号の規定により議会の議決を求めるものであります。

議案第14号、令和4年度上毛町一般会計予算でありますが、令和4年度の一般会計の予算総額は62億6,500万円で、前年比6.5%、3億8,500万円増額とした予算であります。普通会計性質別歳出状況では、義務的経費が19億8,063万6,000円であり、構成比については30.5%、投資的経費では20億2,988万1,000円で構成比32.4%、物件費等その他の経費では23億2,648万3,000円で37.1%となっております。

令和4年度の予算編成基本方針でありますが、第2次上毛町総合計画に基づく施策 を展開発展させ、将来像である「みんなが輝くまち上毛」の実現に向けたものとし、 併せて上毛町人口ビジョンに基づく上毛町まち・ひと・しごと創生総合戦略を念頭に、2040年人口1万人に向けた施策は最重要課題と位置づけ、各分野においてブランディングを考えた取組によりサステーナブルなまちづくりを目指すものとしております。

また、ポストコロナ時代の新たな日常に対応するため、全ての施策においてグリーン化、デジタル化等、社会情勢や住民ニーズの変化を的確に把握し、感染拡大防止と経済再生の両立の実現に向けて、事業のブラッシュアップや徹底したワイズスペンディングにより、持続可能なまちづくりにおけるモデル自治体となるべく、諸施策を積極的に取り組んでまいります。

令和4年度予算では、予算編成基本方針等により、子育て支援の魅力から移住・定住へ、さらなる人口増加に向けて、「終の棲家として安心して暮らせるまちへ」「全ての人に優しいまちへ」を重点施策と位置づけ、それぞれの施策実現に向けた予算編成を行っております。

まず、子育て支援の魅力から移住・定住へでは、子育て世代の支援策として、新婚・子育て世帯新生活応援事業、赤ちゃん祝金給付事業等の支援を行うとともに、保育をはじめとする子育て支援サービスに関するニーズの多様化に対応するため、子育て支援センター事業や放課後児童健全育成事業の充実を図り、安心して子供を産み育てる環境の形成に努め、若い世代の移住、定住及び出生率の向上を図ってまいります。

教育の充実では、町の未来を担う宝である子供たちの教育環境の充実を図るため、新学習指導要領に基づき、児童生徒や学校等の実態に応じ、各教科等の特質や学習過程を踏まえて、タブレット、電子黒板及びデジタル教科書等のICT機器を日常的に活用し、主体的、対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を進め、児童生徒の資質、能力の向上を図ってまいります。

さらなる人口増加に向けては、昨年11月の所信表明でも申し上げましたが、南吉富地区と西吉富地区を結ぶ定住ゾーンと、友枝地区と唐原地区を結ぶ交流ゾーンについて、その方向性を明確にするため、定住・交流ゾーンプランニングをオール上毛で作成します。このプランニングにより、4地区が点から線に、そして面になり、切磋琢磨してブランディングができれば、各地区のバランスが保てた人口増につながるものと考えております。

また、定住人口の増加、生涯スポーツの推進、地域コミュニティーの醸成を基本コ

ンセプトに掲げ建設しております新体育館につきましては、町のシンボルとなるコミュニティー型体育館として、令和5年4月の供用開始に向け、指定管理者の選定等の準備を行ってまいります。

まちの情報発信施策では、ホームページ、こうげナビ等の既存SNSのさらなる利 活用を図り、町内外に向けて情報発信のさらなる強化を図ってまいります。

移住定住施策では、引き続き空き家・空き地バンク制度及び定住促進助成事業を柱 として移住定住の推進を図るとともに、若い世代に対しては、定住促進結婚祝金等の 支援により若い世代の移住定住者の増加を図ってまいります。

農業関係施策では、野菜苗代及び小型パイプハウスへの助成に加え、町が推奨しているレモンの作付への推進等、農産物直売所振興事業補助金を拡充することで、町内2か所の農産物直売所の活性化並びに農家所得の向上を図ってまいります。

林業関係施策では、森林環境譲与税を財源とした作業道の新設並びに町有林の間伐 等により、森林の適切な維持管理を図ってまいります。

「ついのすみかとして安心して暮らせるまちへ」では、デジタル化の施策として、 国が推進している自治体DXの取組の一環である行政手続のオンライン化に向け、基 幹系システム等の改修を行います。なお、デジタル化については、住民誰一人取り残 すことなく推進してまいります。

賦課徴収施策では、令和5年度より地方税共通納税システム対象税目が拡大される ことに伴い、本年度は、地方税共通納税システム税目追加対応業務の実施により納税 者等の利便性向上に向けた準備を進めてまいります。

住環境整備の施策では、狭隘道路により交通に支障を来している町道の新設改良、 及び、水道未普及地域に対しては生活用水給水施設整備事業補助金により給水施設整 備への支援を行い、住みやすい町の実現に向けた住環境整備を図ってまいります。

全ての人に優しい町へでは、高齢者に対する介護予防施策として、健康寿命延伸の 3本柱である栄養、運動、社会参加の強化を目指す中で、フレイル対策事業や認知症 対策事業等を着実に実施し、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせる環境づくり に努めてまいります。

障害者に対する施策としては、障害福祉サービスの支給決定、受給者管理、適正化等を図るサービス管理台帳システムを十分に活用し、きめ細やかな支援に努めてまいります。

カーボンニュートラルの取組では、国が推進しております2050年脱炭素化社会の実現に向けて、北九州市等の自治体と組織しております連携中枢都市圏や定住自立圏等、圏域内を見据えた上で地域脱炭素移行・再エネ推進事業等に取り組んでまいります。

地域防災対策では、令和2年度から令和4年度にかけて改修を行っております町の 防災行政無線デジタル化への移行について、適切な施工管理等によりスムーズな移行 に向けて取り組んでまいります。

新型コロナウイルス感染症対策では、令和3年度から引き続き任意PCR検査費用等の助成、及び、医療、介護従事者等の一時避難支援事業を実施することで、少しでもコロナ感染の不安払拭に努めてまいりたいと考えております。また、3回目のワクチン接種につきましても、関係機関等と十分な連携を図りながら、できる限り早い段階での完了に向け、万全の体制を取ってまいります。なお、感染予防・経済対策における新たな支援策については、地域の実情に沿った実態を可及的速やかに調査し、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金等を活用し、対応してまいりたいと考えております。

その他独自施策では、ふるさと納税について、将来にわたって安定的な財源確保につながるよう、町独自の特産品の魅力向上と新たな返礼品の開発を関係各課が連携して、あるいは民間企業等も視野に入れたブランディングとオールウィンの所得向上へ取り組んでまいります。

令和4年度予算の歳入財源につきましては、町税が4,598万8,000円増の6億5,338万5,000円、普通交付税は、令和4年度の地方財政計画を勘案し推計した結果20億円程度を見込んでいますが、他の財源との調整により19億5,000万円を予算計上しております。歳入財源の37.4%が自主財源であり、前年度から4.3ポイント増加しておりますが、主な要因は各種基金からの繰入金を増額したことによるものです。自主財源の割合から見ても本町の財政構造の厳しさは依然変わらず、今後事業展開される様々な施策の推進に対しては、ふるさと納税の拡充、企業誘致等による新たな財源確保を行う等、健全な行財政運営に努めてまいりたいと考えております。

議案第15号、令和4年度上毛町国民健康保険特別会計予算でありますが、予算総額8億3,941万7,000円、対前年比0.4%の増額予算であります。令和4年度

の保険税率につきましては、医療費の推移から据置きといたしております。歳出では、 昨年同様、若年層を含めた健診の勧奨に努め、きめ細やかな保健指導を実施し、被保 険者の健康づくりに重点を置いた予算を計上いたしております。

議案第16号、令和4年度上毛町後期高齢者医療特別会計予算でありますが、予算総額1億4,291万7,000円で、対前年比1.1%の減額予算であります。令和4年度予算につきましては、増嵩する医療費に対応できる適正な制度運営に必要な予算を計上しております。なお、引き続き、被保険者に対して後期高齢者医療制度の理解促進に努めてまいります。

議案第17号、令和4年度上毛町農業集落排水事業特別会計予算でありますが、予算総額7,269万7,000円で、対前年比6.8%の増額予算であります。増額の主な要因は、平成2年度から継続事業として実施しております公営企業会計法適化のための支援業務委託料の増額によるものであり、その他主な予算としては、施設維持管理費に必要な経費を計上いたしております。現在、269戸、人員に関しては714人が接続しており、今後も加入推進に努めてまいります。

議案第18号、令和4年度上毛町簡易水道事業特別会計予算でありますが、予算総額1億1,018万9,000円、対前年比6.5%の減額予算であります。減額の主な要因は、経年劣化等により計装盤テレメータの取替えを行った工事費の皆減によるものであり、その他主な予算としては、公営企業会計法適化のための支援業務委託料及び受水費等の安全安心な飲料水を供給するために必要な経費を計上いたしております。現在、原井地区を含めて1,230戸、3,698人が加入しており、今後ともさらなる加入促進、利用向上と生活環境の整備に努めてまいります。

議案第19号、令和4年度上毛町工業等用地造成事業特別会計予算でありますが、 予算総額100万円で、前年から60万円増額しております。令和4年度予算につき ましては、企業誘致を行うために必要な経費及び用地の維持管理費を計上しておりま す。

議案第20号、町道路線の変更についてでありますが、圃場整備において整備された支線農道を町道に認定するに当たり、既存町道路線の終点を変更する必要が生じたので、道路法第10条第3項の規定により議会の議決を求めるものであります。

議案第21号、町道路線の認定についてでありますが、圃場整備地域内の農道舗装工事により町が管理する道路としての必要性が生じたことに伴い、新たに町道路線と

して認定するため、道路法第8条第2項の規定により議会の議決を求めるものであります。

以上、概略を御説明申し上げましたが、いずれも重要な案件でございますので、慎重に御審議をいただき、御同意、御可決くださいますようお願い申し上げまして、提案理由の説明を終わります。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長(宮崎昌宗君)提案理由の説明が終わりました。

これから提案理由に対する総括質疑を行います。

前にも述べましたが、本日、審議する案件に対する質疑は、後の議案内容の説明の際に行っていただくよう御協力をお願いします。

提案理由に対する総括質疑はありませんか。

安元議員。

○9番(安元慶彦君)町長が今お話の中で、例えば上毛町職員100人が上毛町の営業マンとしてまちづくりをやっていくと。これは当然のことであり結構なことですけども、ただ私が思うのは、この100人は十人十色ですから横一線というわけには絶対できませんが、例えばこれが欲しいと言ったときに、もうこれはありませんと。ないけれども、これに似たこういうものがあります、いかがですかと。こういうところまでやっぱり職員が気配りをやっていかなきゃ私は駄目だと思うんですよね、ないと言ったらない、さようならじゃなくて。そういった営業マンというものを育成していかなければ、なかなか一体となった進め方というのは難しいんじゃないかというふうに思いますが、そこら辺の町長のお考えはどんなもんか。

それからもう一つは、昨年の11月の13日がたしか3期目の町長としてのスタートであったというふうに思っておりますけど、そして、11月19日の臨時議会で町長の所信表明がありました。8年前の所信の考え方が一歩も後退することなく、力強い表明であったというふうに私は受け止めております。

そういった中で、来年度予算、全体的な計画になるわけですけど、3期目の本予算というものが来年の4月からの予算になりますが、私ももらったものの中を全部精査しているわけじゃないんですけど、足りないんですけど、どうも人口ビジョン1万人構想に対して、もうそろそろアクションプログラムといいますか、プランはあるけど、プログラムというものが私は出てきてもいいんじゃないかというふうに思っているわけですね。例えば、宇野の彩葉のようなわけにはいきません。あれは公有地を一括し

て買ったんですからまとまったああいうものができましたけども、そういった宅地等の関係をどこかで見つけてそういったものを確保していくと。そこで人口増というもの図っていくと。

最近、町長も御存じと思いますけど、近くですから、宇野の西区の、私どもから来たら久保の理髪屋さんがありますよね。あそこはなかなか宅地造成していったけど、埋まらなかったけど、年末頃からばたばたと3軒か4軒建ち上がって満杯になったような状況でありますし、私どもの地域では、以前あった空き地の宅地は全部埋まりました、よそから来て。新しく求めてくる人もありますが、これは社会増の関係でいいんですけれども、やっぱり意図的に人口増というものはそういうもので、行政がやっぱり指導していかないと、民だけではなかなか時間もかかるし難しいんじゃないかという感じがするんですよね。

それで、彩葉に似通ったような事柄のプランというものが私は出てきてもいいんじゃないかというふうに、予算やあるいは利用計画を楽しみにやっておりますけど、なかなか今のところ見えておりませんが、そこら辺の考え方はどうですか。

- ○議長(宮崎昌宗君) 町長。
- ○町長(坪根秀介君)まず、100人と申しましたことにつきましては、町職員88人と議会の議員さん12人、正確にはそれで100人ということでございますし、気配りが足りないということにつきましては、一つの例になりますけども、上毛町に出店したいんだという企業が来られて、うちの職員が、たまたまですけど、そこはコンテナハウスが来るんだと追い返しているわけですね。私はそれを聞いたときに、ちょっと名刺を貸せと。そこに電話しまして、申し訳ないと、気配りができなくてということをまさに1か月ぐらい前に言ったことがあるんですけども、そこは駄目ですけど一段上はどうかという一言を言ったら、もう一回来てくれてそこに入るようになったんですね。そういうことが気配りだろうと私は思っていますし、そういうことをまず自らが背中で見せることで……。

じゃないと、今までそういうことを習ってないですから民間的なことが分かってないと思うんですよね。分かってないことをしろというのは難しいんで、自ら率先してやる。そしてやっぱり課長級ですね。彼らが背中で見せるということからやっていくべきだと思っていますので、一月ぐらい前にそういうことありましたので、一つの例として報告させていただきました。

あとの人口ビジョンにつきましては、オーダーというか、以前も一般質問でお答えしましたけども、私も10人ぐらい、家を建てたいから土地を紹介しろと言われているんですけども、なかなかサイズ感であるとかエリアであるとかの指定があるもんですから、なかなか難しいんですよね。ですから、その辺も含めて地元の業者がどうやったら安くできるのかと。地元の業者が自分で買って壊してやるほうが非常に安価に済むものですから。

そういうことを幾つかやった例があるんですよね、小規模ですけども。それも恐らく行政的には今まで教えられてないことだと思うんですね。でも、民間の感覚で言えば、そういった方々にチームというかですね。災害では協定を組んでいますけども、そういう人口ビジョンでも協定を組んで、どうやって……。空き家が今うちに280ありますけども、それらもいかにして……。今ほとんど賃貸はないんですよね。ほとんどが500万円前後で売ってくれということなんです。劣化もしていますし壊す費用もあるんで、その辺が我々も課題として思っています。

議員さんも同じようなお話が来ているんじゃないかと思いますけども、それをクリアするには、しっかりとした今からマスタープランというのを描きながら、商業施設も必要でしょうし、あるところに人は住みたいというようなオーダーが多いものですから、皆さんがワンチームになって常にそういったことを議論しながら、前向きに上毛町を発展させるために、一つになって今後連携を取っていただければというふうに思っています。マスタープランのほうでまたお願いすることもあると思いますので、またそれは今後の令和4年度の課題というふうに捉えていただければと思います。

- ○議長(宮崎昌宗君)安元議員、2回目です。
- ○9番(安元慶彦君)ありがとうございました。人口増の試算としては、出産祝い金とか何とか祝い金とかいうのをやっておりますけど、これはもうどこも似たり寄ったりであまりぱっとしないと思うんです。やっぱり上毛町ならではというものが一つないとなかなか引きつける力というものが弱いんじゃないかと。どこも総花的にやっておりますから似たり寄ったりで、額は多少の差があるかも分からんけど、大体似たようなことをみんな進めております。そういうところで、やっぱり上毛町でなくちゃ、やっぱりあそこだなというような、人を引きつけるようなものを出していかないと、これから先はなかなか……。少ない人口の取り合いですから、やっぱり行く人はそういうところを目がけていくと思いますから、そういうものをこれからの施策の中で私は

大いにやっていただきたいなというふうに考えております。 何かありましたらどうぞ。

- ○議長(宮崎昌宗君) 町長。
- ○町長(坪根秀介君)上毛町ならではということでありましたら、福岡60団体ある中で、スーパーがないのはうちともう一個ぐらいなんですよね。ですから本当に、触られていないというか、中津、豊前と比べても中心地というのがないもんですから、ある意味フリーハンドで、地権者はおりますけども農地ばっかりですから、絵が描けるというふうにも思いますし、その辺の計画がマスタープランに反映されるべきだろうと思っています。農業者を見ても、だんだん、認定農家といいますか、農家の件数は減少していますよね。なかなか、声を聞いても、借りてくれればいいのにとかということもありますし、そういうことも含めて、しっかりどこを中心に絵を描いていくのか。基本的には役場が中心になると思うんで、役場中心の半径1キロとかその辺でしっかりモデルをつくっていくことで、それがいいヒントになるというか全域に広がっていくというふうにも思います。いずれにしても、よそにはない、1,740団体が同じ環境ではありませんから、上毛には上毛に合ったまちづくりというのをしっかり考えていきたいと思ってますし、それもマスタープランに反映させていきたいと思っています。
- ○議長(宮崎昌宗君)よろしいですか、安元議員。
- ○9番(安元慶彦君)はい。
- ○議長(宮崎昌宗君) ほかにございますか。

(「質疑なし」という声あり)

○議長(宮崎昌宗君)これで質疑を終わります。

ここで暫時休憩いたします。

再開は11時10分から、あちらの時計で、再開いたします。

休憩 午前10時58分 再開 午前11時10分

○議長(宮崎昌宗君) それでは、休憩を解き、会議を再開いたします。

これから、本日採決する議案の審議を行います。

日程第4、同意第1号、上毛町教育委員会教育長の任命についてを議題とします。

本案につきましては、道免隆氏の一身上に関する議案でありますので、道免隆氏の退席を求めます。

(道免氏退室)

- ○議長(宮崎昌宗君)では、議案内容の説明を求めます。 総務課長。
- ○総務課長(永野英憲君) それでは、同意第1号を御説明いたします。

同意第1号、上毛町教育委員会教育長の任命について。

上毛町教育委員会教育長に次の者を任命することについて議会の同意を求める。 令和4年3月1日提出。上毛町長、坪根秀介。

氏名、道免隆。生年月日、昭和32年9月24日生まれ。住所、上毛町大字下唐原421番地。

理由でございますが、上毛町教育委員会教育長として道免隆氏を任命することについて、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定により、議会の同意を求めるものでございます。

次のページに、参考資料といたしまして道免氏の履歴書を添付しておりますので、 御参照ください。

以上で、同意第1号の説明を終わります。よろしくお願いいたします。

○議長(宮崎昌宗君)説明が終わりました。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

宮本議員。

○6番(宮本理一郎君) 先ほど町長が申しましたように、道免教育長の人物、識見はと もにすばらしいものがございますことは、皆様既に御承知のとおりでございます。

その上で、現下コロナ禍の中で、学校教育行政が非常に困難を来しているという事情がございます。地域の教育会のリーダーとしてその手腕を発揮していただく時期であり、またそういう人物である必要があるというふうに思うわけでございますが、この再任命に当たって、広く他から人選という手続を取ってこられて、他に比類する者がなく、道免教育長の再任用ということに至ったということでございましょうか。

- ○議長 (宮崎昌宗君) 総務課長。
- ○総務課長(永野英憲君) 宮本議員おっしゃるとおりでございます。現時点では道免氏

しかいないというようなことで、今回お願いをするものでございます。

- ○6番(宮本理一郎君)分かりました。
- ○議長(宮崎昌宗君)よろしいですか。
- ○6番(宮本理一郎君)はい。
- ○議長(宮崎昌宗君)ほかに質疑ございませんか。

(「質疑なし」という声あり)

○議長(宮崎昌宗君)これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

反対討論ありませんか。

(「討論なし」という声あり)

○議長(宮崎昌宗君)賛成討論はありませんか。

(「討論なし」という声あり)

○議長(宮崎昌宗君)討論なしと認め、討論を終わります。

これから本案を採決します。

本案を原案のとおり同意することに賛成の議員の起立を求めます。

(全会一致)

○議長(宮崎昌宗君)全会一致。したがって、同意第1号、上毛町教育委員会教育長の 任命については、原案のとおり同意することに決しました。

本案の審議が終わりましたので、道免隆氏の入場を認めます。

(道免氏入室)

- ○議長(宮崎昌宗君)それでは、道免教育長、一言お願いいたします。
- ○教育長(道免 降君)失礼いたします。

まずは、このような挨拶の機会を頂きましたこと、議長並びに議員各位にお礼を申 し上げます。

ただいま、私の再任案に御同意をいただき、心より感謝をいたします。大変光栄に 思うとともに、その職責の重さを自覚し、身の引き締まる思いでございます。

思い起こせば、この2年余り、まさに新型コロナウイルスに翻弄された年月であったというふうに思っています。そのような中、子供たちの健康、安全の確保と学びの保障の両立に向け、各学校や施設等への感染防止対策並びにGIGAスクール構想実現のためのICT環境整備等、議員各位の御理解をいただき、着実に整備をしていく

ことができました。改めてこの場をお借りしお礼を申し上げます。

今後は、ポストコロナ、Society 5.0の時代をたくましく生き抜く児童生徒の育成はもちろん、人生100年時代と言われる現在、住民の皆様が生き生きと暮らせる、そういった生涯学習の充実に向け、浅学非才ではありますが、教育行政のかじ取り役として与えられた使命を果たしてまいる所存でございます。

今後とも、議員各位の御指導御鞭撻を賜りますようお願い申し上げ、甚だ簡単では ございますが、挨拶とさせていただきます。

本日は誠にありがとうございました。

○議長(宮崎昌宗君)日程第5、報告第1号、専決処分の報告について(大池公園開発事業大池公園トイレ建築工事変更契約)を議題とします。

議案内容の説明を求めます。

開発交流推進課長。

○開発交流推進課長(熊谷豊司君)それでは、報告第1号につきまして、御説明いたします。

報告第1号、専決処分の報告について。

令和3年6月1日付議案第32号をもって議決された工事請負契約の締結に係る議 決内容の一部変更について、地方自治法第180条第1項の規定により別紙のとおり 専決処分したので、同条第2項の規定によりこれを報告する。

令和4年3月1日提出。上毛町長、坪根秀介。

専決処分書でございますが、次のページをお願いいたします。

大池公園開発事業トイレ建築工事の当初契約金額8,118万円を456万5,00 0円増額し、8,574万5,000円の契約変更をするため、上毛町議会の委任によ る町の専決処分事項の指定に基づき、令和4年2月16日付で専決処分を行ったもの でございます。

変更をした工事内容の概略につきましては、お配りしております令和4年度第1回 上毛町議会定例会議案説明資料の1ページをお願いいたします。

まず、敷鉄板工事につきまして、当初設計において園路部のみの敷鉄板としておりましたが、園路及び親水テラスを利用する公園利用者の安全性を考慮しまして、青色網かけで図示しております芝生エリアを作業ヤードとして敷鉄板を追加しております。

追加工事費用につきましては163万9,000円となっております。

次に、防犯カメラ設置工事でございますが、公園利用者が安心してトイレを利用できるよう、防犯対策としまして2か所の防犯カメラの設置を追加しております。追加費用につきましては55万円となっております。

また、歩道照明灯設置につきましても、防犯対策及び公園利用者の安全性を考慮しまして、1か所追加しております。追加費用につきましては84万7,000円となっております。

最後でございますが、芝張りの工事でございますが、芝生エリアの敷鉄板設置及び 建築工事作業に伴います芝の張り替えとその他変更工事費用といたしまして、合わせ て152万9,000円の増額となっております。

説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

○議長(宮崎昌宗君)説明が終わりました。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

茂呂議員。

- ○10番(茂呂孝志君) 今、追加の工事の理由説明がありましたが、そういう理由は当初の計画で議論にならなかったのかどうかお尋ねいたします。
- ○議長(宮崎昌宗君) 開発交流推進課長。
- ○開発交流推進課長(熊谷豊司君) 当初では想定できなかった部分が変更工事となった ということで御理解をお願いいたします。
- ○議長(宮崎昌宗君)よろしいですか。
- ○10番(茂呂孝志君)はい。
- ○議長(宮崎昌宗君) ほかに質疑よろしいですか。 (「質疑なし」という声あり)
- ○議長(宮崎昌宗君)これで質疑を終わります。 以上で、本件の報告を終わります。
- ○議長(宮崎昌宗君)日程第6、報告第2号、令和4事業年度上毛町土地開発公社事業 計画及び予算についてを議題とします。

議案内容の説明を求めます。

開発交流推進課長。

○開発交流推進課長(熊谷豊司君)それでは、報告第2号につきまして御説明申し上げます。

報告第2号、令和4事業年度上毛町土地開発公社事業計画及び予算について。

令和4事業年度上毛町土地開発公社事業計画及び予算について、地方自治法第24 3条の3第2項の規定により別紙のとおり報告する。

令和4年3月1日提出。上毛町長、坪根秀介。

本報告事項につきましては、まん延防止等重点措置期間を考慮し、第2回上毛町土 地開発公社理事会については書面議決により御承認をいただきましたことをまず御報 告させていただきます。

それでは、令和4事業年度の上毛町土地開発公社の事業計画及び予算につきまして 御報告いたします。

次のページをお願いいたします。

まず、令和4事業年度上毛町土地開発公社事業計画でございますが、説明につきましては、公社議案書の朗読により説明に代えさせていただきます。

令和4事業年度の上毛町土地開発公社事業計画について。

日本経済がオミクロン株により先行き不透明である中、国は、ウィズコロナ下での 社会経済活動の再開と、未来社会を切り開く新しい資本主義の起動と、防災・減災、 国土強靱化の推進など安全・安心の確保を柱とするコロナ克服・新時代開拓のための 経済対策を策定し、感染が再拡大した場合にも、国民の暮らし、雇用や事業を守り、 経済成長を図っていくこととしている。

上毛町では、コロナ禍において新型コロナウイルス感染症拡大防止に努めるとともに、まち・ひと・しごと創生総合戦略に基づき、少子化及び人口減少に立ち向かうため、定住促進事業など多様な施策を展開しているところである。目標人口1万人を達成するために新たな雇用の創出は必要不可欠であり、町では企業誘致のための工業等用地(成恒地区)造成事業を実施し、現在、販売・誘致活動を行っている状況である。

このような情勢の中、上毛町土地開発公社では、多様な事業分野の新規立地の需要を注視し、町と連携を取りつつ、公有地の拡大に関する法律第17条の規定に基づき、地域の秩序ある整備と住みよいまちづくりに寄与するため、以下により事務事業を推進する。

- 1、町からの工業等用地造成事業の協議に基づき、事業計画の検討を行う。
- 2、多様な産業分野からの新規立地の需要に備える。

令和4年2月18日提出。上毛町土地開発公社理事長、岡崎浩でございます。

続きまして、事業計画の土地開発公社の予算でございますが、次のページをお願い いたします。

議案第3号、令和4事業年度上毛町土地開発公社予算。

第1条、令和4事業年度の上毛町土地開発公社の予算は、次に定めるところによる。

第2条、収入支出予算の総額は、収入支出それぞれ21万7,000円と定める。

第2項、収入支出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、第1表収入支出予算による。

令和4年2月18日提出。上毛町土地開発公社理事長、岡﨑浩。

予算書の4ページをお願いいたします。

まず、収入でございます。

1款1項1目基本財産果実ですが、公社が保有しております基本財産500万円に対する利子として昨年度と同額の1,000円。2項1目預金利子として同じく昨年度と同額の1,000円。3項1目町からの補助金としてこれも昨年度と同額の20万7,000円を計上しております。事業外収入としては昨年度と同額20万9,000円となっております。

次に、2款1項1目繰越金ですが、昨年度と同額の8,000円を計上しております。 収入合計としては昨年度と同額の21万7,000円となっております。

次に、支出でございます。5ページをお願いいたします。

まず、1款管理費でございますが、1項1目費用弁償に11万6,000円、2目旅費に1万8,000円、3目需用費に2万円、4目役務費に3,000円、5目租税公課費に5万円、予算額は昨年度と同額の20万7,000円となっております。

次に、2款事業支出でございますが、1項1目旅費として8,000円、2目需用費として1,000円、事業支出の予算額としては昨年度と同額の9,000円となっております。

次に、3款予備費に昨年度と同額で1,000円で、支出合計といたしましては昨年度と同額の21万7,000円となっております。

以上で、報告第2号、令和4事業年度上毛町土地開発公社事業計画及び予算につい

ての説明を終わらせていただきます。

○議長(宮崎昌宗君)説明が終わりました。

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

友岡議員。

○2番(友岡みどり君)この土地開発公社につきましては、私は3回ぐらい見直しては どうかという御意見を出させていただいております。御承知のように、一番最初に申 し上げたときは副町長が川口さんのときです。川口さんの御意見では今後見直してい きたいという発信でございましたし、現岡崎副町長もその方向で発言されたというふ うに私は解釈しております。

今回またこういう形で予算が計上されたということで、びっくりしております。毎年、多分費用弁償と町税の支出しかない開発公社の特別会計でございますが、こういう改善できて廃止すれば済む事業を見直しをしない。このエネルギーを、さっき町長がおっしゃったように、町民のためのエネルギーに費やしたほうが私はベストかなというふうに思っておりますので、ぜひともこれは、私もう3年目ですね、3回目ですので、見直しをしていただきたいと思いますし、今回は書面議決で終わったということでございますので、書面議決ではなかなか解散というのは難しいので、ぜひとも招集をして皆さんに審議していただいて、早急に結論を出していただきたいと思っております。

- ○議長(宮崎昌宗君)副町長。
- ○副町長(岡崎 浩君)冒頭、熊谷課長が申し上げたとおり、要するに本年度、ちょう ど2回の会議がどちらも書面決議という形になっております。フェイス・ツー・フェ イスの段階での会議でしっかりと皆さん御協議いただく機会がなかったという部分で、 今回なかなか、独立した組織であってそれぞれ登記も行っており役員がおるという組 織でございますので、特別会計のような形にはなりませんので、しっかり中で協議を 行ってその方向で進めたいと思っておりますが、会議が開けていないという部分で御 理解いただきたいと思います。
- ○議長(宮崎昌宗君)友岡議員。
- ○2番(友岡みどり君)だからさっき申し上げたように、開いて審議をすればいいことであって、コロナ禍ではありますけれども、十分会場については密を避けた形で議論

はできると思うんですよ。だから、現状で書面議決だけでやっているから議論できないという回答はおかしいと思っていますので、今後積極的に改善、見直しをされるところはしていただいて、新たなまた新しい事業は事業で展開していただくというふうに、めり張りをつけて事業展開をしていただきたいと思っております。以上。

- ○議長(宮崎昌宗君)答弁はよろしいですか。
- ○2番(友岡みどり君)はい。
- ○議長(宮崎昌宗君)基本的に質疑で終わってください、質疑の場ですので。 岩花議員。
- ○3番(岩花寛之君)書面議決ということですけれども、理事の方から何かしらの御意見というのはございましたでしょうか。
- ○議長(宮崎昌宗君) 開発交流推進課長。
- ○開発交流推進課長(熊谷豊司君)一通り御説明をしましたが、別段、理事さんのほうから同意、承認以外は質問等はなかったです。
- ○議長(宮崎昌宗君)岩花議員。
- ○3番(岩花寛之君)解散に当たってというか、この運営をどうするかとかいうふうな 議題の提案もしてなかったというふうな理解でいいでしょうか。
- ○議長(宮崎昌宗君) 開発交流推進課長。
- ○開発交流推進課長(熊谷豊司君)コロナ禍ということで説明も端的にしたということを御理解いただきたいという前置きをいたしますが、資料については、在り方の資料ということで、今まで土地開発公社が行ってきたこと、そして御承知のとおり特別会計ができて代替的な措置があるということ、そして県下の土地開発公社の状況、20年度以降の解散した状況等を取りまとめた在り方について検討する資料をお渡ししました。それを細かく説明したということは、先ほど説明したとおり、コロナ禍ということで時間を短縮ということで御理解いただきたいと思いますが、これを熟読していただいて、次回協議のときに参考にしてくださいということでお渡しして終わっております。
- ○議長(宮崎昌宗君) よろしいですか。
- ○3番(岩花寛之君)はい。
- ○議長 (宮崎昌宗君) 安元議員。
- ○9番(安元慶彦君)この公社が存在することによって、民間から理事の皆さんも数名

入っております。そういった方々も、年次を通して、そういった意識を持って町内に どこが適当なところがないかというふうな事柄も考えてくれておりますし、これがな いともう全くそういうことは考えるあれも何もないし、また、事がちょっと起こりか かってもそう簡単にはいかない事柄ですからですね。やっぱりこういう公社というも のが存在して、そういう中で常日頃からそういった意識を持ってすることは私は大事 なことであろうと。ましてや、大した多くの予算を食って、どぶに金を捨てるというようなことでもないし、そんなに私は廃止にこだわることはないだろうというふうに 思っております。

- ○議長(宮崎昌宗君)安元議員、貴重な御意見ですけど、質疑の場です。何か質疑はご ざいますか。聞きたいことはいいですかね。
- ○9番(安元慶彦君) 私の意見を述べただけです。
- ○議長(宮崎昌宗君)そうですか。基本、質疑の場ですので、質疑で終わってください。 ほかに質疑はございませんか。

(「質疑なし」という声あり)

○議長(宮崎昌宗君)以上で報告を終わります。

○議長(宮崎昌宗君)日程第7、議案第1号、専決処分の承認を求めることについて(令和3年度上毛町一般会計補正予算(第9号))を議題とします。

議案内容の説明を求めます。

総務課長。

○総務課長(永野英憲君)それでは、議案第1号につきまして御説明をいたします。

議案第1号、専決処分の承認を求めることについて(令和3年度上毛町一般会計補正予算(第9号))について、地方自治法第179条第1項の規定により別紙のとおり専決処分したので、同条第3項の規定によりこれを報告し、承認を求める。

令和4年3月1日提出。上毛町長、坪根秀介。

理由でございますが、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた子育で世帯を支援する取組として実施をする、18歳以下の児童1人につき10万円の子育で世帯臨時特別給付金について、5万円を年内に先行給付する予定であったが、国の方針変更に伴い1人10万円の一括給付を行う必要が生じたため、子育で世帯臨時特別給付金事業経費について、令和3年12月15日に専決処分により予算措置を行ったものでご

ざいます。

次のページに、専決第5号として専決処分書のほうを添付いたしております。

次のページに、令和3年度上毛町一般会計補正予算(第9号)を添付しております。

今回、専決による補正額につきましては、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ6,260万円を追加し、歳入歳出予算の総額を65億9,600万5,000円としたものでございます。

補正予算の内容でございますが、予算書の8ページをお願いいたします。

3款2項1目の児童福祉総務費に、給付を行うための関係経費として、10節需用費に消耗品費5万円、11節役務費に申請書の郵送代及び振り込み手数料として5万円、18節負担金、補助及び交付金に一般分の給付金として6,000万円と、所得制限限度額を超えている世帯に対しても、町単独事業として給付する経費といたしまして250万円、合計で6,250万円の増額補正を行わせていただいております。

この補正予算の財源でございますが、特定財源として国庫補助金である子育て世帯 臨時特別給付金給付事業費補助金6,000万円を充当し、一般財源といたしまして、 普通交付税より260万円を計上いたしております。

以上で議案第1号の説明を終わります。よろしくお願いいたします。

○議長(宮崎昌宗君)説明が終わりました。

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

宮本議員。

- ○6番(宮本理一郎君)この件に関しましては、半分ずつ、5万円ずつ先行して給付するという各自治体の情報が流れました。その後、国の指導で10万円一括給付という流れが生じたわけでございますが、中には5万円をずっと2回に分けて給付した自治体もあったようでございますが、本町の場合はこれを一括にした主な理由は何ですか。
- ○議長(宮崎昌宗君)子ども未来課長。
- ○子ども未来課長(園田秀秋君)国の一括給付に基づいて、年末にかけて、年を越すに 当たってなるべく早く受給者にお支払いしたかったということで、今回一括給付とい う形を取らせていただきました。

以上です。

○議長(宮崎昌宗君)宮本議員。

- ○6番(宮本理一郎君) 私は単純に思うんですけども、2回振り分けて給付する経費、 それよりも1回でやったほうが経費が少なくて済むんじゃないかというふうに判断し たんですけど、どうですか。
- ○議長(宮崎昌宗君)子ども未来課長。
- ○子ども未来課長(園田秀秋君)議員おっしゃるとおり、それも大きな理由の一つであります。
- ○議長(宮崎昌宗君) よろしいですか。
- ○6番(宮本理一郎君)分かりました。
- ○議長(宮崎昌宗君)ほかに質疑ございませんか。(「質疑なし」という声あり)
- ○議長(宮崎昌宗君)これで質疑を終わります。これから討論を行います。

反対討論ありませんか。

(「討論なし」という声あり)

○議長(宮崎昌宗君) 賛成討論はありませんか。 (「討論なし」という声あり)

○議長(宮崎昌宗君) 討論なしと認め、討論を終わります。

これから本案を採決します。

本案を原案のとおり承認することに賛成の議員の起立を求めます。

(全会一致)

○議長(宮崎昌宗君)全会一致。したがって、議案第1号、専決処分の承認を求めることについて(令和3年度上毛町一般会計補正予算(第9号))は、原案のとおり承認することに決しました。

○議長(宮崎昌宗君)日程第8、議案第2号、専決処分の承認を求めることについて (令和3年度上毛町一般会計補正予算(第10号))を議題とします。

議案内容の説明を求めます。

総務課長。

○総務課長(永野英憲君) それでは、議案第2号につきまして御説明をいたします。 議案第2号、専決処分の承認を求めることについて(令和3年度上毛町一般会計補 正予算(第10号))について、地方自治法第179条第1項の規定により別紙のとおり専決処分したので、同条第3項の規定によりこれを報告し、承認を求める。

令和4年3月1日提出。上毛町長、坪根秀介。

理由でございますが、ふるさと納税寄附金収納見込額の増加、コンテナホテル誘致に係る旧ふるさと手づくり村解体工事及び住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金事業について早急に実施する必要が生じたため、関係経費について令和4年1月17日付で専決処分により予算措置を行わせていただいたものでございます。

次のページに、専決第1号といたしまして、専決処分書のほうを添付させていただいております。

次のページに、令和3年度上毛町一般会計補正予算(第10号)を添付いたしております。今回、専決による補正額につきましては、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3億901万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を69億501万9,000円とさせていただいたものでございます。

補正予算の内容でございますが、予算書の9ページをお願いいたします。

2款1項6目の企画費におきまして、1月の議会全員協議会で御説明をさせていただいたように、旧ふるさと手づくり村解体工事費に不足が生じましたので、1,178万4,000円を増額補正させていただいております。

次に、2款 2 項 3 目のふるさと納税推進費に、当初 3 億円を見込んでおりましたふるさと納税の令和 3年 1 2 月末での見込額が 4 億 8, 0 0 0 万円となったことから、既定予算の 1 1節役務費、それから 1 2 節委託料の関係経費に不足が生じましたので、1 億 3, 0 8 3 万円を増額補正、それから予算書の 1 1 ページ、1 2 款 1 項 6 目ふるさと応援基金費に、増額分に対する基金積立金として 5, 0 0 0 万円を併せて計上させていただいております。

次に、予算書の10ページをお願いいたします。

3款1項1目の社会福祉総務費におきまして、国のコロナ克服・新時代開拓のための経済対策に基づき、住民税非課税世帯等に対し1世帯当たり10万円を給付する臨時特別給付金の関係経費として、3節職員手当等に職員の時間外手当として70万円、10節需用費に消耗品費及び申請書等の印刷製本費として26万5,000円、11節役務費に申請書等の郵送代、それから給付金の振り込み手数料で43万5,000円、18節負担金、補助及び交付金に給付対象1,150世帯への給付金1億1,50

0万円をそれぞれ増額補正させていただいております。

この補正予算の財源でございますが、特定財源として、国庫補助金である住民税非 課税世帯等に対する臨時特別給付金事業補助金、それから事務費補助金として1億1, 631万9,000円、ふるさと寄附金として1億8,000万円を充当させていただ き、一般財源といたしまして、普通交付税より1,269万5,000円を計上いたし ております。

以上で議案第2号の説明を終わらせていただきます。よろしくお願いいたします。 〇議長(宮崎昌宗君)説明が終わりました。

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

茂呂議員。

○10番(茂呂孝志君)旧ふるさと手づくり村の解体工事についてですが、この専決処分した理由ですね。議会を開くいとまがなかったのかどうか、その点お尋ねします。 幾つか専決処分の理由を言われましたけれども、議会の開くいとまがなかったのかどうか、その点についてお答えください。

それから、この工事の増額ですが、これに増額が必要と気づいた時期とその経緯について説明を求めます。

それから工事費の増額515万円ですか、増額が生じていますが、概算費用と実施 設計の金額、これで工事の変更金額がかなり多い部分がありますが、その部分につい て比較して詳しく説明してください。

それから、概算と実施設計によるそれぞれの直接工事費は幾らですか。

それから、国交省の公共建設工事積算基準に基づいて計算された共通仮設費、現場管理費、一般管理費、その他幾つかありますが、それぞれ何%の経費率で計算されているのか、その点についてお答えください。

- ○議長(宮崎昌宗君)開発交流推進課長。
- ○開発交流推進課長(熊谷豊司君) お答えいたします。ただ質疑が多岐にわたっておりますので答弁に漏れがあるかもしれませんが、その都度御指摘いただければと思います。

まず専決した理由ということでございますが、まず相手との協議中ということでありました企業さんが、そういった関係もございまして早めに解体をしたかったという

ことで、専決をお願いしたところでございます。

次に、いつその増額が分かったかということでございますが、年が明けて設計業者 のほうからメールにて設計書が送られてきたときでございます。

そして、工事費のそれぞれの内訳ということでございますが、一応そこにつきましては、農産物加工所等それぞれありますが、まず、農産物加工所で最初は410万円ということで設計会社から来ておりますが、これが436万3,120円であったと。そして、テラス、渡り廊下、大きなところで、ちょっとすいません、言わせていただかないと、細かいところはそれぞれまとめ方とか違いますので、ちょっとここで詳しくは答弁できません。あと、屋外トイレは202万円だったと。当初はですね。で、来たのが174万8,439円。これは、渡り廊下等含んだり含まなかったりというところもございますが、そういうことでございます。あと、うどん工房のところが152万であるところが237万1,121円であったと。ハム工房が127万円だったのが257万3,303円だったと。あと、木工所が200万円だったのが296万4,664円だったと。主にはそういったことでございます。細かいところは個別に聞いていただければと思います。

そして、経費率ということでございますが、これはまだ工事中ということでありますので、回答は控えさせていただきたいと思います。

覚えている範囲で答弁いたしましたが、もし抜けがございましたらまたお願いしま す。

- ○議長(宮崎昌宗君)茂呂議員、答弁漏れはないですね。
- ○10番(茂呂孝志君)答弁漏れがあります。 概算と実施設計の直接工事費はそれぞれ幾らですか。
- ○議長(宮崎昌宗君) 開発交流推進課長。
- ○開発交流推進課長(熊谷豊司君) 直工というのは一番最初のときに出した直工の額ということでしょうか、補正前の。
- ○議長(宮崎昌宗君)安元議員。
- ○9番(安元慶彦君) 先般の全協で説明があったように、諸経費が設計書から漏れていた、こういう報告だったというふうに私は承知しているんですね。設計業者が記載漏れ、それを何で発見できなかったかという議論もあったようですけど、これはそういうふうなものにたけた方じゃないとなかなか分かりにくいだろうというふうに私は申

したんですね。そういうことで専決処分というのはやむを得ない事態じゃないかということで、あのときは決を採る会じゃなかったですけども、全体的な空気としてはそういうものであったというふうに思っています。

- ○議長(宮崎昌宗君)茂呂議員。
- ○10番(茂呂孝志君) 専決処分の理由ですが、議会を開くいとまがあったのかなかったのか、その点をお尋ねしたんですが、ちょっと明確な答弁がありません。

それと、工事の増額について年明けメールがあったということですが、これは年明けですから1月だろうと思うんですよね。1月の早い時期じゃなかろうかなと。その点について確認します。そうであれば議会を開くいとまがあったんじゃなかったかなと思うんです。

それと、工事費の見込み違いですが、私が情報開示請求で頂いた資料から見ると、 2倍とかいう金額の差がありますので、何でこんなに大きな差が生じるのかなと思ってお尋ねしたんですが、これも明確な回答がありません。設計者からどういう説明を 受けたのか、受けたのであれば説明してほしいと思います。

それから、概算と実施設計の直接工事費ですが、これも情報開示請求で頂いた数字から明らかになるのは、実施設計が直接工事費が2,100万何がしかではないでしょうか。それから概算による直接工事費が1,800何がしかではないでしょうか。もう一度確認いたします。

それから、国交省の公共建設工事積算基準に基づいた共通仮設費、現場管理費、一般管理費をそれぞれ計算する場合に、その経費率ですが、ここにちゃんと数字が示されたと思うんですよね。ですから、これは工事中であろうと何であろうと、この基準、設計者はこれに基づいてある程度計算するんで、経費率が分かると思うんですよね。

- ○議長(宮崎昌宗君) 茂呂議員、その辺は専決処分を認めるか認めないかの審議でございますので。
- ○10番(茂呂孝志君)いや、認めるか認めないかだから私は質問しているんです。それは分かるはずでしょう。
- ○議長(宮崎昌宗君)先ほど議会が開くいとまがなかった理由も答弁されていますので。
- ○10番(茂呂孝志君) ちゃんと聞いたことに答弁させてください、議長。お願いします。
- ○議長(宮崎昌宗君)はい。

○2番(友岡みどり君)今回の解体工事費につきましては、先ほど安元議員もおっしゃったように、全員協議会の中で職員がヒアリングにおいて聞き間違いで予算計上したというふうに一応丁寧に説明がありました。

だから、それ以上……。補正予算の中の解体工事費の追加予算でございますので、 この工事自体の内容については当然、先般の予算計上のときに審議しておりますので、 今回この内容を指摘するというのはちょっとおかしいような気もしますので、そこは 議長のほうで議事進行してください。

- ○議長(宮崎昌宗君)茂呂議員。
- ○10番(茂呂孝志君) あまり金額が大きいのでお尋ねしているわけです。それで、情報開示請求した分にこういうふうに黒塗りがありますから。
- ○議長(宮崎昌宗君) 茂呂議員、その情報を持っているわけですから、それを見て判断 してもらうしかないんじゃないですか。これは、専決処分を認めるか認めないかの中 で、全協で先ほど言われたようにあって、そういう行き違いがあったというふうにさ れていますので、そこを判断されてください。

茂呂議員。

- ○10番(茂呂孝志君)ですから、判断するために質疑しているわけです。 こういう部分の黒塗りがありますからね。私は、この黒塗りの部分というのは、積 算基準、国交省が示した積算基準があるんですよ。それに基づいたところを黒塗りし とるんで何でかと聞いてるんです。
- ○議長(宮崎昌宗君)総務課長。
- ○総務課長(永野英憲君) その黒塗りの部分につきましては、私の指示でそのようにさせていただいております。

その理由につきましては、経費が分かるということで金額、今うちのほうについては予定価格、最低制限価格を公表しているわけですが、ほかの団体等の工事にも影響するというようなことで、経費の部分についてのパーセントについては公表できないというようなことで、私の指示で黒塗りをさせていただいております。

ですが、経費については額を出していますので、それから推測していただければ、また今言われるように、そういう資料をお持ちなら、それに準じておりますので、そこのところはそういうことで御理解をお願いいたします。

○議長(宮崎昌宗君)茂呂議員、3回目ですよ。

○10番(茂呂孝志君)はい。

金額はそれに準じて金額を出しているということですが、あまりにも違いが大きいもんでお尋ねしたわけです。

大体、国の基準では、積算基準では共通仮設費が大体1%で、これに誘導員とか何とかまだ工事の実態によって少しつくんでしょう。それから現場管理費も2%ぐらいでしょう。一般管理費は16から17ぐらいですから、これで計算してもかなり上がるのでお尋ねしているわけです。

- ○議長(宮崎昌宗君)総務課長。
- ○総務課長(永野英憲君) 今言われるのは一般的な経費の率だと思いますが、それにつきましても直工から工事価格等をいろいろ積算したところの率が決まってきますので、 一概には言えないと思います。
- ○議長(宮崎昌宗君) ほかに質疑ございますか。 岩花議員。
- ○3番(岩花寛之君) ふるさと納税についてお伺いしたいと思います。

増額で4.8億まで伸びたということで非常によかったんじゃないかなというふう に思いますし、基金も2億円積み立てているということで本当に町にとってもよい施策になっているかと思いますが、その中で、昨年度だったかな、一昨年かな、からやまやさんと共同で開発されてというところがあろうかと思うんですけれども、それ以外の純粋な町内の産品というか、その辺の金額とか割合というのが分かれば教えていただきたいのと、今年度新たに町内のほうで何か開発したような産品というのがあれば教えていただければと思います。

- ○議長(宮崎昌宗君)税務課長。
- ○税務課長(堀田京介君)やまやさんの分ですけど、新しい産品ですけど、昨年度新しく開発した部分としてはお節料理で2,000万円ほど新しく開発できています。その他、やまやさんのほうなんですけど、もつ鍋と明太子とかのコラボとか、そういうところをやっております。

町内産品のほうですけど、今現在、あまおうが1月以降、一応今さとふるのほうでベスト1位になるぐらい伸びています。実際2か月間であまおうだけで2,600万円ぐらいまで一気に伸びている状況で、これは町内産品なんですけど、昨年と比べると今現在3倍ぐらいの伸びを見せています。やまやさんの次が基本的にはイチゴとい

う形で、2番目に町内産品がつけている状況です。今後、また新しい開発等を行っているところで、また近々そういうのが出せたらと考えています。

もう一点なんですけど、今現在、そういうこともあって寄附総額が2月末現在5億 1,600万円まで伸びています。今回の専決による予算ですけど、若干歳出のほうを 多めに見ていましたけど、大体5億1,000万円前後という形で、今現在でとんとん ぐらいになっています。今後、寄附の動向によっては専決という形でさせていただき たいと考えています。

また、農水省の販路新規開拓緊急対策事業ということで9月ぐらいに一度行った部分があるんですけど、これが再度募集がありまして、採択されれば3月中、さらなる寄附の増加が見込めるという形になっておりますので、できましたら、できるだけ寄附、自主財源の確保に町としては努めていきたいと考えております。

○議長(宮崎昌宗君) ほかに質疑はありませんか。

(「質疑なし」という声あり)

○議長(宮崎昌宗君)これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

反対討論はありませんか。

茂呂議員。

○10番(茂呂孝志君)私は、議案第2号に反対の立場から討論いたします。

専決処分を行った理由ですが、議会のいとまはないということで専決処分したという理由ははっきり申すことができていません。当然メールが1月にあったんであれば、1月の下旬でも2月の上旬でも開催できたと思います。

それから、交通費等経費の見込み違いで1,178万4,000円の増額補正がされていますけれども、工事費の増加について幾つかの点で約2倍近く変更されたところであります。そのことについての理由が述べられていません。

それから、共通仮設費、現場管理費、一般管理費についての経費率について、これは工事中だから述べられない、答えられないということでありましたけれども、これは国が定めた基準があるわけですから、工事中であろうとそれは答弁いただけるものと思います。そういうことがはっきり答弁されていません。

以上の理由を申し上げまして、この議案に反対いたします。

○議長(宮崎昌宗君)賛成討論はありませんか。三田議員。

- ○8番(三田敏和君) 反対で。
- ○議長(宮崎昌宗君) どうぞ。
- ○8番(三田敏和君)私は議案第2号に反対の立場から討論いたします。

内容につきましては、ふるさと納税寄附収入見込額及び臨時特別給付金事業については必要不可欠ということで理解をいたしますが、コンテナホテル誘致に係る旧手づくり村の解体事業の増額については、手続上の問題もあって、今回の増額の内容は理解しますが、そういうことについて専決処分するということは地方自治を含めて理解できないと判断しますので、反対をいたします。

- ○議長(宮崎昌宗君) ほかに討論はありませんか。 安元議員。
- ○9番(安元慶彦君) 私は議会が議論を避けるということは筋じゃないと理解しておりますけれども、今回のこの件につきましては、先般の全協……。
- ○議長(宮崎昌宗君)安元議員、どちらの立場で討論ですか。
- ○9番(安元慶彦君) 私は賛成です。
- ○議長(宮崎昌宗君)賛成の立場ですね。どうぞ。
- ○9番(安元慶彦君) 先般の全協の中で説明がありましたし、設計業者のほうのミスで 諸経費の分が設計書の中に計上されてなかったというような内容でございますし、そ のためにわざわざ臨時議会開いて審議をするのも、内容的には何も言うことは本当言 ったらないわけですよね。それは設計業者のミスですから。そういうことで、私はあ のときには専決処分でもいいんじゃないかということで賛意を示してきました。

そういうことで、最初に申しましたように、議会は議論を避ける場じゃないという ことは十分自分自身も理解しておりますけど、やっぱりケースによってそういったこ とも、これは自治法上認められているわけですから、そういうものを適用したという ことで結構だなというふうに思っております。

- ○議長(宮崎昌宗君) ほかに討論ありませんか。 (「討論なし」という声あり)
- ○議長(宮崎昌宗君)これで討論を終わります。

これから本案を採決します。

本案を原案のとおり承認することに賛成の議員の起立を求めます。

(起立多数)

○議長(宮崎昌宗君)起立多数。したがって、議案第2号、専決処分の承認を求めることについて(令和3年度上毛町一般会計補正予算(第10号))は、原案のとおり承認することに決しました。

ここで暫時休憩いたします。再開はあちらの時計で13時、午後1時からです。

休憩 午後 0時03分 再開 午後 1時00分

○議長(宮崎昌宗君) それでは、休憩前に引き続き会議を再開いたしますが、9番 安 元議員より午後より欠席する旨の届出がありましたので、御報告いたします。

ここで、本日指名した会議録署名議員である2名の議員が現時点で1名となりましたので、会議規則第125条で規定されています2名の署名議員を保持するため、会議録署名議員を追加し、指名いたします。本定例会の会議録署名議員に、10番 茂呂議員を指名します。

○議長(宮崎昌宗君) それでは、日程第9、議案第3号、工事請負契約の変更契約の締結について(体育館新築工事)を議題とします。

議案内容の説明を求めます。

教務課長。

○教務課長(村上英之君) それでは、私のほうから議案第3号につきまして御説明させていただきます。

議案第3号、工事請負契約の変更契約の締結について。

体育館新築工事請負契約を下記のとおり変更するため、上毛町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分等に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求める。

令和4年3月1日提出。上毛町長、坪根秀介。

- 1工事名、体育館新築工事。
- 2工事場所、上毛町大字安雲地内。
- 3契約の方法、指名競争入札。
- 4契約金額、変更前24億5,308万8,000円。変更後24億6,118万4,000円。

5契約の相手方、福岡県北九州市小倉北区浅野2丁目13番23号。東洋建設株式会社北九州営業所所長、大谷達男。

6工期、令和3年8月5日から令和5年2月10日。

理由でございますが、体育館新築工事に係る建設工事請負契約について工事を実施 した結果、設計の一部を変更して実施する必要が生じたため、契約金額の変更につい て議会の議決を求めるものでございます。

議案説明資料の2ページを御覧ください。

先日の議会全員協議会で報告いたしましたように、掘削の過程においてごみ等の廃棄物が地中から発見されたことに伴う廃棄物混合土処理等の変更により607万2,000円、廃棄ロスの低減や町有材の有効活用を目的に町有材使用箇所追加に伴う変更として202万4,000円、合計809万6,000円の増額をするものでございます。

説明は以上です。よろしくお願いします。

○議長(宮崎昌宗君)説明が終わりました。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。廣﨑議員。

- ○5番(廣﨑誠治君)廃棄物の混合土の処理に必要なというのは分かるんですけど、この廃棄物はトイレがあった場所ですかね。
- ○議長(宮崎昌宗君)教務課長。
- ○教務課長(村上英之君)場所は、トイレよりもまだちょっとグラウンドの中のほうの 位置です。
- ○議長(宮崎昌宗君) 廣﨑議員。
- ○5番(廣﨑誠治君)ということは、国旗掲揚台の前ぐらいということになるんですかね。以前行っていたグラウンド整備の際にこういう廃棄物が埋められていたという形になるんですか。
- ○議長(宮崎昌宗君)教務課長。
- ○教務課長(村上英之君)廃棄物が埋められていたという部分につきましては、前回といいますか、前グラウンドを改修した経緯がありますけど、そのときじゃなくて、それ以前、このグラウンドを造ったときだと思います。
- ○議長(宮崎昌宗君)いいですか。

- ○5番(廣﨑誠治君)いいです。
- ○議長(宮崎昌宗君) ほかに質疑ございませんか。 三田議員。
- ○8番(三田敏和君)町有林の木を羽目板等で増やしたというようなことでありましたが、基本的に何立米から何立米に増やしたのか。
- ○議長(宮崎昌宗君)教務課長。
- ○教務課長(村上英之君) 立米で申しますと……。まず経緯をもう一度ちょっと説明させてください。

木材流通センター視察に1月の下旬に行ったときに、当初は直径24センチぐらいの木を考えていたんですけども、それ以上に大きな丸太、28センチから30センチぐらいの丸太が多く搬出されていたということで、一本の丸太から計画以上に取れるんじゃないかということで今回上げさせてもらっています。

立米でいいますと、山の木を切って、そのうちの幾らということですか。

- ○議長(宮崎昌宗君)三田議員。
- ○8番(三田敏和君) そしたら、搬出した木を製材したらより以上に物が取れたので、 それを体育館の羽目板等に追加して使用するということなんですか。
- ○議長(宮崎昌宗君)教務課長。
- ○教務課長(村上英之君) そのとおりです。計画以上に取れそうということです。
- ○8番(三田敏和君)了解しました。
- ○議長(宮崎昌宗君)よろしいですか。

ほかに質疑ございませんか。

(「質疑なし」という声あり)

○議長(宮崎昌宗君)それでは、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

反対討論はありませんか。

(「討論なし」という声あり)

○議長(宮崎昌宗君) 賛成討論はありませんか。

(「討論なし」という声あり)

○議長(宮崎昌宗君)討論なしと認め、討論を終わります。

これから本案を採決します。

本案を原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。 (全会一致)

○議長(宮崎昌宗君)全会一致。したがって、議案第3号、工事請負契約の変更契約の 締結について(体育館新築工事)は、原案のとおり可決することに決しました。

○議長(宮崎昌宗君)日程第10、議案第4号、令和3年度上毛町一般会計補正予算(第 11号)を議題とします。

議案内容の説明を求めます。

総務課長。

○総務課長(永野英憲君) それでは、議案第4号につきまして御説明いたします。 議案第4号、令和3年度上毛町一般会計補正予算(第11号)。

令和3年度上毛町の一般会計補正予算(第11号)は、次に定めるところによる。

第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ5億7,715万7,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ74億8,217万6,000円とする。

第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の 歳入歳出予算の金額は、第1表歳入歳出予算補正による。

第2条、継続費の変更は、第2表継続費補正による。

第3条、地方自治法第213条第1項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、第3表繰越明許費による。

第4条、債務負担行為の変更は、第4表債務負担行為補正による。

第5条、地方債の変更は、第5表地方債補正による。

令和4年3月1日提出。上毛町長、坪根秀介。

それでは、予算書の6ページをお願いいたします。第2表継続費補正でございますが、9款5項保健体育費の本年度から令和4年度を事業年度といたしまして建設をしております体育館建設事業におきまして、町内産木材の使用箇所の追加により、継続費の総額を27億4,360万円から27億4,660万円とし、令和3年度の年割額を12億3,680万円から12億3,980万円にそれぞれ変更させていただくものでございます。

次に、7ページ、第3表繰越明許費でございますが、お示ししている4事業の繰越 明許費による予算措置をお願いするものでございます。 まず、1点目が2款1項総務管理費の転出・転入手続ワンストップ化システム改修業務委託でございますが、行政のデジタル化を推進する観点からマイナンバーカード所有者の転出・転入手続のワンストップ化を推進するために行うシステム改修業務が年度内での完了が見込めないことから、272万8,000円を今回繰越させていただくものでございます。

次に、3款1項社会福祉費の住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金事業でございますが、申請受付期間を令和4年9月30日としており年度内での完了が見込めないことから、4,034万円を繰越させていただくものでございます。

次に、3款2項児童福祉費の子育て世帯臨時特別給付金給付事業でございますが、 給付対象者は本年度末までの出生者が該当することから給付が翌年度となることが想 定されますので、192万6,000円を今回繰越させていただくものでございます。

最後に、5款1項農業費の農業農村整備事業でございますが、現在町内のため池に おいて、国の補助事業であります農業農村整備事業補助金を活用し、劣化状況評価調 査、ハザードマップ等の作成を行っておりますが、県より令和4年度実施に係る補助 金の追加配分がございましたので、今回1,325万8,000円を繰越させていただ くものでございます。

以上、4事業をお願いするものでございます。

次に、8ページをお願いいたします。第4表の債務負担行為補正でございますが、これにつきましては、令和3年第4回議会定例会におきまして債務負担行為として予算措置をさせていただいておりました戸籍システムクラウド型機器等リース料につきまして、事業費の精査により、限度額4,908万3,000円を4,959万円に変更をさせていただく補正でございます。

次に、9ページをお願いいたします。第5表地方債補正でございますが、合併特例 債を一部財源として実施いたしました大池公園開発事業トイレ建築工事におきまして、 入札執行残等により起債対象事業費の減額に伴いまして、起債限度額を6,200万 円から6,000万円に変更させていただくものでございます。

次に、10ページをお願いいたします。歳入歳出補正予算事項別明細書でございます。

まず、歳入の主なものを御説明させていただきます。

1款の町税では、所管課であります税務課と調整を行いまして、6,000万円の増

額補正を行っております。予算書12ページの項別では、1項町民税3,300万円、 2項固定資産税2,500万円、3項軽自動車税200万円をそれぞれ今回増額させていただいております。

次に、7款の地方消費税交付金でございますが、本年度の交付実見込額から3,00 0万円を今回増額いたしております。

次に、9款の地方特例交付金ですが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のための措置に起因して厳しい経営環境に直面している中小事業者等に対し、償却資産と事業用家屋に係る固定資産税等の負担を軽減する措置が本年度限りとして行われました。この措置による減収に対し交付される新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補填特別交付金として、6,600万円を今回新規に計上させていただいております。

次に、10款の地方交付税でございますが、今回の補正で1億3,180万1,000円の増額補正を行っております。交付税別では、普通交付税8,191万3,000円、特別交付税4,988万8,000円をそれぞれ増額補正しております。令和3年度の地方交付税の交付額でございますが、普通交付税は21億3,948万円が確定しており、特別交付税につきましては現時点での交付額が確定しておりませんので、前年度の交付額2億8,619万4,000円から推測させていただき、2億5,000万円と見込んでおります。交付税総額としては23億8,948万円程度になるのではなかろうかという見込みを立てているところでございます。

次に、12款の分担金及び負担金でございます。今回の補正で174万3,000円の減額補正を行っております。主な理由としては、保育料等の減額によるものでございます。

次に、14款の国庫支出金でございますが、今回の補正で6,243万円の増額補正 を行っております。

予算書の18ページからの項別では、1項国庫負担金におきまして、1目民生費国庫負担金の障害者自立支援給付費負担金等を984万円増額し、子どものための教育・保育給付交付金135万4,000円、それから児童手当国庫負担金330万9,000円を減額、2目衛生費国庫負担金では、新型コロナウイルスワクチン接種対策費負担金1,707万5,000円の減額、1項国庫負担金の総額として1,193万8,000円の減額補正となっております。

2項の国庫補助金でございます。

1目総務費国庫補助金では、繰越明許費で御説明させていただきましたが、転出・転入手続きワンストップ化基幹系システム改修事業補助金として272万8,000円、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金に4,596万9,000円を増額、2目民生費国庫補助金では、子育て世帯生活支援特別給付事業費補助金240万円等を減額し、児童福祉費補助金として336万円の減額、3目衛生費国庫補助金では、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業補助金1,635万8,000円の増額。

予算書20ページをお願いいたします。

5目の教育費国庫補助金では、新体育館建設の財源であります学校施設環境改善交付金1,480万7,000円を増額、2項の国庫補助金の総額としては7,492万5,000円の増額補正となっております。

次に、15款の県支出金でございます。今回の補正で、617万7,000円の減額 補正を行っております。

予算書の21ページからの項別でございますが、1項県負担金におきまして、1目民生費県負担金の子どものための教育・保育給付交付金721万円を減額、障害者自立支援給付費負担金307万5,000円等の増額によりまして、障害者福祉費負担金につきましては492万円の増額、1項県負担金総額としては149万6,000円の減額補正というふうになっております。

2項の県補助金におきましては、1目総務費県補助金では、地域少子化対策重点推進交付金等の減額によりまして239万7,000円の減額、2目民生費県補助金では、予算書の22ページでございますが、子ども医療対策費補助金71万4,000円、児童福祉費補助金110万5,000円等の減額、3目衛生費県補助金では浄化槽設置整備事業補助金185万1,000円の減額、4目農業費県補助金では、これも繰越明許費で御説明をいたしましたが、ため池劣化状況評価調査等事業に充当する農業農村整備事業補助金で143万円の増額、それから農村環境整備事業費補助金579万6,000円を増額しております。農業用施設災害復旧事業費補助金につきましては154万9,000円を減額、6目林業費県補助金では森林環境保全直接支援事業補助金210万円を減額し、2項県補助金総額といたしましては467万4,000円の減額補正ということになっております。

次に、16款の財産収入でございます。今回の補正で1,463万7,000円の減額補正を行っております。

予算書の24ページからの項別でございますが、1項財産運用収入におきまして、 基金における運用益の確定によりまして1,002万円を増額し、財産運用収入総額 では988万円の増額補正ということになっております。

2項の財産売払収入でございます。コモンパーク上毛彩葉分譲地売却収入2,35 1万7,000円、町有林間伐材等売払収入100万円の減額により、2,451万7,000円の減額補正ということになっております。

次に、18款の繰入金でございます。今回の補正で9,308万1,000円の減額 補正を行っております。減額の主な理由としては、各基金の充当事業において、一般 財源への振替、それからコロナの影響により事業が中止になったことによるものでご ざいます。

次に、19款の繰越金でございます。今回の補正で3億5,147万7,000円の 増額補正を行っております。財政調整基金等への積立てを行うために、前年度繰越金 全額を今回予算措置させていただいております。

次に、20款の諸収入でございます。今回の補正で669万1,000円の減額補正を行っております。主な理由としては、3項雑入におきまして、介護保険地域支援事業交付金328万6,000円、山国川上唐原地区発掘調査委託料253万円を減額したことによるものでございます。

次に、21款の町債でございます。今回の補正で200万円の減額補正を行っております。これにつきましても、地方債補正で御説明をいたしましたが、大池公園開発事業トイレ建築工事において、入札執行残等によりまして起債対象事業費の減額に伴う合併特例債の減額でございます。

以上が概略でございますが、歳入予算の補正内容でございます。

次に、予算書の11ページのほうをお願いします。

歳出予算でございますが、歳出予算全般にわたり、各課における人件費及び経常的な物件費、補助費等につきましては支出見込額等の十分な精査を行い、不用見込額の減額を行っておりますので、この減額部分の詳細な説明につきましては省略させていただき、主な増減額のみの説明とさせていただくことを御了承いただきたいと思います。

それでは、予算書の29ページをお願いいたします。1款の議会費でございますが、 今回の補正で225万円の減額補正を行っております。主な理由としては、コロナの 影響により未実施となりました議会研修旅費等の減額ということでございます。

次に、予算書の30ページ、2款総務費でございますが、今回の補正で3,463万2,000円の減額補正を行っております。

項別では、1項総務管理費1目一般管理費の12節委託料で、東部乗合タクシー運行業務委託料120万円の減額等により、一般管理費総額では706万1,000円の減額補正となっております。

3目財政管理費では、12節委託料で、公共施設等総合管理計画変更業務委託料の 執行残によりまして110万円を減額しております。

6目企画費、予算書では32ページになりますが、12節委託料で、コロナの影響により事業を中止いたしました灯籠祭実施業務委託料339万9,000円の皆減等によりまして、企画費総額では1,176万9,000円の減額補正ということになっております。

予算書33ページ、10目電子計算費でございますが、12節委託料で、マイナンバーカード所有者の転出・転入手続のワンストップ化を推進するために行うシステム改修業務委託料として272万8,000円を計上しております。

予算書の34ページのほうをお願いいたします。12目開発交流推進費でございますが、14節工事請負費で大池公園開発事業トイレ建築工事において入札執行残等によりまして200万円を減額いたしまして、開発交流推進費総額では332万1,000円の減額となり、1項総務管理費の総額では2,301万3,000円の減額補正となっております。

予算書の36ページをお願いします。4項選挙費でございます。町長選挙等の執行 実績によりまして、647万3,000円の減額補正を行っております。

次に、予算書の38ページをお願いいたします。3款民生費でございますが、今回の補正で3,729万1,000円を減額補正しております。

項別では、1項社会福祉費、1目社会福祉総務費の27節繰出金で、実績によりまして国民健康保険特別会計への繰出金483万8,000円を増額し、社会福祉総務費総額では404万8,000円の増額補正ということになっております。

2目の老人福祉費でございますが、コロナの影響で中止した敬老のつどい関係経費

を減額、それから18節負担金、補助及び交付金で、福岡県介護保険広域連合への負担金の確定によりまして912万円の減額、19節扶助費で介護手当給付金等の実績によりまして659万4,000円の減額、27節繰出金で、これも実績によりまして後期高齢者医療特別会計繰出金299万8,000円を減額し、老人福祉費総額で2,357万2,000円の減額補正というふうになっております。

続いて、予算書の40ページのほうをお願いいたします。3目介護予防事業費では、22節の償還金、利子及び割引料で、令和2年度の介護保険地域支援事業交付金の確定によりまして返還金が生じましたので339万5,000円を増額し、介護予防事業費総額では215万5,000円の増額補正ということになっております。

次に、予算書の41ページでございます。4目の障害者福祉費でございますが、19節扶助費で、対象者の増等によりまして、介護給付費350万円、訓練等給付費950万円、障害児通所給付費850万円を増額、特定障害者特別給付費50万円等を減額いたしまして、扶助費の総額としては2,153万円の増額。22節償還金、利子及び割引料で、令和2年度の自立支援給付費等の確定によりまして国県等の精算還付金として547万1,000円の増額を行い、障害者福祉費総額では2,652万1,000円を増額補正し、1項の社会福祉費の総額では945万2,000円の増額補正ということになっております。

次に、予算書の42ページをお願いいたします。2項の児童福祉費、1目児童福祉総務費の18節負担金、補助及び交付金で、子育て世帯生活支援特別給付金等の実績見込みによりまして902万円を減額し、22節償還金、利子及び割別料で令和2年度福岡県放課後児童健全育成事業費等の確定によりまして国県等精算還付金として207万4,000円の増額を行い、児童福祉総務費総額としては1,015万3,000円の減額補正となっております。

予算書の44ページをお願いいたします。2目の児童措置費でございますが、18節負担金、補助及び交付金で、保育士等の賃金を改善するため、国の補助金を活用して、私立保育所に交付する保育士等処遇改善臨時特例事業補助金80万円を増額、19節扶助費で、対象児童数の減により施設型給付費等1,450万円、それから実績による児童手当439万円の減額補正を行っておりまして、児童措置費総額では2,083万9,000円の減額補正となっております。

予算書の45ページ、4目の子ども医療対策費でございますが、医療費の実績によ

りまして300万円を減額補正しており、2項児童福祉費総額では4,674万3,00円の減額補正ということになっております。

予算書の46ページのほうをお願いいたします。4款衛生費でございますが、今回の補正で5,349万4,000円を減額補正しております。項別では、1項保健衛生費、1目保健衛生総務費の12節委託料で実績により妊婦健診等委託料109万円を減額、18節負担金、補助及び交付金で、コロナの影響により診療収入が減少した豊築休日急患センターに対し負担金追加分として220万2,000円を増額し、保健衛生総務費総額では796万3,000円の減額補正ということになっております。

次に、2目予防費でございます。12節委託料で、予防接種委託料実績により1,350万円減額し、予防費総額で1,552万7,000円の減額補正ということになっております。

3目保健事業費では、12節委託料で、一般検診の実績によりましてがん検診委託料を380万円減額し、保健事業費総額としては398万9,000円の減額補正でございます。

4目環境衛生費では、18節負担金、補助及び交付金で豊前市外二町清掃施設組合 負担金において最終処分場の受入期間の延長による焼却灰処分費の減額に伴いまして 431万5,000円の減額、それから住宅用エネルギーシステム設置補助金等の交 付実績におきまして323万3,000円を同じく減額し、環境衛生費総額では77 9万8,000円の減額補正ということになっております。

次に、予算書の48ページをお願いいたします。5目新型コロナウイルス感染症対策費でございます。ワクチン接種に係る関係経費の実績によりまして217万9,00円を減額しておりまして、1項保健衛生費総額では3,745万6,000の減額補正ということになっております。

予算書の49ページをお願いいたします。2項上下水道費でございます。

1目の上水道整備費では簡易水道事業特別会計繰出金417万3,000円の減額、2目の下水道整備費では、浄化槽の設置実績によりまして設置補助金1,068万円、それから農業集落排水事業特別会計繰出金118万5,000円の減額を行っております。

2項上下水道費の総額としては、1,603万8,000円の減額補正ということになっております。

次に、予算書の50ページ、5款農林水産業費でございますが、今回の補正で86 5万3,000円を減額補正しております。

項別では、1項農業費、3目農業振興費の7節報償費で、イノシシ、鹿の駆除数が当初見込みを上回ったために、鳥獣捕獲報償金50万円の増額、18節負担金、補助及び交付金で、福岡県農業振興推進機構に経営転換等で農地を貸し付ける農業者と機構から農地を借り受けます担い手農業者に対して協力金として交付いたします機構集積協力金50万5,000円を増額、その他の事務的補助金それから建設的補助金等につきましては交付実績等により不用見込額として691万8,000円を減額し、農業振興費総額では633万3,000円の減額補正ということになっております。

予算書の52ページ、5目の農地費でございます。12節委託料におきまして、繰越明許費でも御説明をいたしましたが、ため池劣化状況評価等業務委託料として145万円を増額補正、1項農業費の総額では675万3,000円の減額補正ということになっております。

予算書の52ページでございます。2項林業費、2目林業振興費では、12節委託料で、町有林管理業務の実績等により160万円を減額、2項林業費総額としては190万円の減額補正ということになっております。

予算書の53ページをお願いいたします。6款商工費でございますが、今回の補正で746万4,000円を減額補正いたしております。主な減額理由といたしましては、14節工事請負費で、新型コロナウイルス感染症対策として実施をいたしました大平楽外気処理換気設備改修工事等において、入札執行残によりまして437万円の減額、それから18節負担金、補助及び交付金で、上毛町創業促進支援事業等の実績によりまして、事務的補助金を241万6,000円減額しております。

次に、予算書の54ページでございます。7款土木費でございますが、今回の補正で1,474万7,000円を減額補正しております。主な減額理由としては各目の科目におきまして不用見込額の精査によるものということでございます。

予算書の57ページをお願いいたします。9款教育費でございますが、今回の補正で4,859万1,000円を減額補正しております。項別では、1項教育総務費、2目事務局費におきまして、コロナの影響によりまして着任が遅延したことによる国際交流員の報酬等関係経費の減額を含め440万7,000円の減額を行っており、1項教育総務費総額では515万2,000円の減額補正ということになっております。

予算書の58ページをお願いいたします。9款2項小学校費、1目学校管理費でございますが、南吉富小学校におきまして、令和4年度の新入学予定児童数が36名となり2クラスでの学級編制となることから、新たに普通教室の準備が必要となります。その関係経費といたしまして、10節需用費の修繕費に50万4,000円、17節備品購入費に265万4,000円等、総額で387万8,000円。それから12節委託料で、友枝小学校の水不足解消のための水源探査調査を行う経費といたしまして160万2,000円を新たに計上させていただいております。同じく委託料で、コロナの影響により一般開放を中止いたしましたプールの警備委託料295万6,000の皆減等によりまして、学校管理費の総額としては146万6,000円の増額補正ということになっております。

予算書の60ページの2目の教育振興費でございますが、19節扶助費におきまして、要保護・準要保護の援助実績によりまして285万円を減額いたしております。 2項の小学校費総額としては、138万4,000円の減額補正ということになっ

ております。

予算書60ページ、3項中学校費、1目の学校管理費でございますが、12節委託料でコロナの影響により実施回数の減による上毛塾講師委託料84万3,000円及び英検塾講師委託料20万4,000円の減額、それから18節負担金、補助及び交付金で実績により県大会等出場補助金174万1,000円の減額を行いまして、学校管理費総額では625万7,000円の減額補正となっております。

予算書61ページの2目教育振興費では、19節扶助費におきまして要保護・準要保護の扶助実績により250万円を減額し、3項中学校費総額では875万7,000円の減額補正ということになっております。

予算書の62ページをお願いいたします。4項社会教育費、2目公民館費でございますが、12節委託料で、コロナの影響により規模縮小等で不用となりました成人式、それから文化公演会業務委託料230万7,000円の減額等によりまして、公民館費総額で265万8,000円の減額補正を行っております。

3目文化財保護費でございます。12節委託料で調査の必要がなかった町内遺跡発掘調査委託料200万円の皆減、入札執行残により山国川上唐原地区発掘調査委託料253万円、及び大ノ瀬官衙遺跡景観作物管理等委託料240万円を減額補正しておりまして、文化財保護費総額としては886万7,000円の減額補正ということに

なっております。

予算書の63ページのほうをお願いいたします。6目の国際交流費でございますが、12節委託料でコロナの影響により未実施となりました少年海外体験学習事業委託料1,115万4,000円等の減額によりまして、国際交流費総額では1,520万5,000円の減額補正を行っており、4項の社会教育費総額としては3,051万2,00円の減額補正ということになっております。

予算書の63ページをお願いいたします。5項の保健体育費、1目の保健体育総務費でございますが、体育協会助成金の不用見込額等によりまして238万円の減額補正を行っております。

同じく予算書の64ページでございます。2目保健体育施設管理費の12節委託料で、これにつきましては継続費補正でも御説明をいたしましたが、体育館建設工事において町内産木材の使用箇所の追加による町有木材加工等委託料300万円を増額、14節工事請負費で入札執行残によりまして総合グラウンドナイター設備等解体工事費307万6,000円等を減額いたしまして、保健体育施設管理費総額としては40万6,000円を減額補正しておりまして、5項保健体育費の総額では278万6,000円の減額補正ということになっております。

次に、予算書の66ページの11款公債費でございます。今回の補正で1,721万5,000円を減額補正しております。主な減額理由としては、令和2年度に借り入れした合併特例債等の借入額並びに利率が確定したことによるものでございます。

次に、予算書67ページの12款諸支出金でございますが、今回の補正で基金への積立金として8億245万4,000円を増額補正しております。主な積立金の内訳といたしましては、財政調整基金へ1億9,619万1,000円、公共施設整備基金へ4億5,435万9,000円、減債基金へ1億5,126万円をそれぞれ積み立てさせていただくものでございます。

以上、概略ではございますが、歳出の補正内容でございます。なお、質疑につきましては、内容により担当課長より御説明、御答弁いたしますので、よろしくお願いいたします。

以上で議案第4号の説明を終わらせていただきます。よろしくお願いいたします。 〇議長(宮崎昌宗君)説明が終わりました。

これから質疑を行いますが、毎年ボリュームがあるので、ページを追っていますけ

ど、どうされますか。一括でいいですか。(「何と言ったか分かんない」と呼ぶ声あり) すみません。毎年、ボリュームも多いので、本日審議・採決しますので、ページを追 っていますけど、今回どうしますか。ページを送りますか、それとも一括でよろしい ですか。(「一括でいいです」と呼ぶ声あり)一括でいいですね。分かりました。

それでは、質疑ございますか。

友岡議員。

- ○2番(友岡みどり君) 今、総務課長より御説明を受けましたけれども、緊急的な予算 計上の内容ではないように解釈しております。この議案について、初日に審議、採決 する理由は何ですか。
- ○議長(宮崎昌宗君)総務課長。
- ○総務課長(永野英憲君) 緊急的ではないということでございますが、先ほど御説明させていただいたように、まず小学校が令和4年度から一つの教室を追加するという経費がございます。これは早く着工させていただけなければ4月の入学に間に合わないということと、あと、水源探査の関係で年度内に水源探査を終わりたいというようなこともございますので、できれば初日に採決していただいて、すぐ執行させていただければということで、議運等にもお願いをさせていただいたところでございます。
- ○議長(宮崎昌宗君) 友岡議員。
- ○2番(友岡みどり君) 昔のことを言って申し訳ないんだけど、この減額補正予算については委員会付託で十分内容を審議して採決をしていたような気がします。緊急時であれば、その部分だけ初日採択して、あと残りは委員会付託をしながら最終日に議決をしていただくような形を取ったらどうかなと思っています。

なぜかというと、今説明した中で、多いんですよ、議案の中身がですね。これを本 会議一括の中で説明受けたから、はい、そうですか、じゃあこれをこうこうこうでっ て理解するのもなかなか難しい。私は難しいです。ほかの方は分かるかも分かりませ んけれども。

今回は仕方がないにしても、今後はやっぱり委員会付託をさせていただいて十分中 身を精査させていただくように、慎重な議決ができるように進めていただければとい うお願いであります。

- ○議長(宮崎昌宗君)答弁よろしいですか。
- ○2番(友岡みどり君)答弁が要ります。

それと、引き続き中身についてもちょっと質問したいんですけど、いいですか。

- ○議長(宮崎昌宗君)いいですよ。2回目です。
- ○2番(友岡みどり君) 5 3ページ、工事請負費 4 3 7万円の減額。あまりにも金額が、 空調設備の改修工事、それから同じく大平楽の改修工事、減額補正が大きいようにあ るんですけど、積算根拠で予算計上したのはどういう形で予算計上しているんですか ね。執行残にしてはあまりにも金額が大き過ぎる。

それと、次のページ、54ページについても、12節の委託料の中の設計監理委託料ですね、橋梁の委託料についても960万円の減額。この理由を説明してください。基本的に予算編成時に数的な根拠をある程度きちんとした形で示してもらいながら、確認、承認した上で予算計上していると思うんですが、あまりにも金額が大き過ぎるということでちょっと中身が理解できません。

それと、同じく63ページの委託料のところ、大ノ瀬の官衙遺跡の管理の委託料ですけど、これは例年毎年、ある程度定額じゃないかなと思っているんですけど、この240万円の金額というのは何か委託料の中身が変更になったのかどうか、そこを説明してください。

- ○議長(宮崎昌宗君)企画情報課長。
- ○企画情報課長(垂水英治君)それでは、予算書53ページの道の駅しんよしとみ空調 設備改修工事費の……。
- ○2番(友岡みどり君)議長、ちょっとその前に一番最初のを。
- ○議長(宮崎昌宗君)最初のですね。総務課長。
- ○総務課長(永野英憲君)今、言われましたように、初日採決ではなく予算決算のほうにということでございますが、過去も、先ほど友岡議員言われたように初日に採決をお願いしていたということもございます。先ほど言いましたように、減額だけではなく増額部分ございますので、初日採決していただいたほうが我々執行部としては事務執行がやりやすいということでございますが、一つの案として、減額についてはもう少し詳しい資料を出すなり事前に見ていただければ分かるような資料提出をするというのも一つの方法ではなかろうかと考えておりますので、これについては、また来年1年間かけて執行部のほうでまたいろんな検討をさせていただければというふうに思っておりますが、私としては初日採決していただいて、今日から一月で増額部分についてはしっかり年度内に管理を行わせていただきたいということで考えております。

- ○議長(宮崎昌宗君)ちょっと待って。先に答弁。
- ○2番(友岡みどり君)一個ずつじゃない。
- ○議長(宮崎昌宗君) いやいや、まとめてなので、3回までの中でやってください。 企画情報課長。
- ○企画情報課長(垂水英治君)それでは、当課より、担当の道の駅しんよしとみの空調 設備改修工事費の不用額でございます。これは設計といたしましては、予定価格に対 しての落札率で申しますと、概算1,000万円の価格に対して落札率が86%とい うことで、残りの14%がこの金額に当たると御理解をいただきたいと思います。工 事費の部分だけでよろしいですかね。

道の駅については以上でございます。

- ○議長(宮崎昌宗君) 開発交流推進課長。
- ○開発交流推進課長(熊谷豊司君)大平楽につきましては、予算額1,345万3,00 0円で予算計上しておりました。そして入札をしたわけですが、この1,345万3, 000円につきましては、特殊な空調工事ということで業者見積りにより予算を計上 しており、実際に設計し入札したら1,082万4,000円で行えたということで残 が出たということでございます。
- ○2番(友岡みどり君)聞こえなかった。もう1回。
- ○議長(宮崎昌宗君) 聞こえなかった。はい、もう1回。
- ○2番(友岡みどり君)もうちょっと大きな声で。
- ○開発交流推進課長(熊谷豊司君)予算の計上につきましては、業者から見積りを徴収いたしまして予算額を計上しております。実際に細かい設計をし入札を行った結果、1,082万4,000円で入札ができたということで、その差額の分を減額補正しているところでございます。
- ○議長(宮崎昌宗君)建設課長。
- ○建設課長(堀 綾一君)それでは、予算書54ページの7款2項3目道路新設改良費、 12節の設計監理委託料、木止橋橋梁設計委託料不用見込額で960万円の減額をさ せていただいております。

この件につきましては、この道路の整備計画をした時点と現時点での状況が大きく変化していると。特に照日台団地につきましては、整備計画を立てた時点では小学生を含む家族の入居が多うございました。現在は激減している状況であります。この道

路、高鳥・中屋敷線になるわけですが、橋梁部分につきましては、歩道橋、歩道部分の橋梁を造る計画を立てておりましたが、そういった状況を踏まえて、設計委託をして工事をすることについて改めて検討し直す必要があるのではないか。照日台団地の整備計画、今後の取扱いについてどうすべきかを出した後に、道路設計、そういった橋梁等の整備をする必要があるんじゃないかということを考えまして、全額落としたということでございますので、そういった点を御理解いただきたいと思います。

- ○議長(宮崎昌宗君)教務課長。
- ○教務課長(村上英之君) それでは、私のほうから、予算書では63ページですね。大 ノ瀬官衙遺跡景観作物管理等委託料不用見込額ということで、240万円を減額して おります。

減額理由としては、大ノ瀬官衙遺跡花公園ですけども、例年どおり、当初は4面、 圃場ABCDとあります、それを管理していただくということで契約をして動いてい たんですけど、圃場の一つにC区というところがあるんですけど、そのC区1画に上 毛町の特産品というかブランド開発ということでカボチャの作付を試験的に行いまし た。それに伴って管理する面積が減少したということで、240万円の減額となって おります。

- ○議長(宮崎昌宗君) 友岡議員、3回目です。
- ○2番(友岡みどり君)3回目。2回目やないの。
- ○議長(宮崎昌宗君)いや、3回目です。
- ○2番 (友岡みどり君) それでは、一番最初の総務課長の答弁ですけど、昔のことを言ったら申し訳ないけど、私が総務課長の時代は全部減額は委員会付託でした。委員会の中でそれぞれの所管課長が説明をして委員会で議決していただいたという手順がありましたが、ちょうど私がいない間に当然見直されてきたんだろうと思っております。理由が、初日で採決しなければいけない緊急性があれば仕方がないと思っていますが、減額分についてはやっぱり中身を十分、いろいろ皆さんがやっぱり疑問に思うことがたくさんおありだろうと思うんで、委員会付託等の関係もあって予算委員会のほうに計上したほうがいいんじゃないかなと私は思っています。ましてや、上毛町の議会の会期は2週間です。今回も11日に終わりますね。そういうことであれば、半月あれば十分事務処理はできると私は解しておりますので、今後、再度検討してください。

それから、道の駅につきましては了解しました。大平楽の空調設備の予算計上です

が、見積りを頂いた後に設計をしたというふうに説明を受けましたけど、それで間違いないですか。その手順は、何でそういうような……。見積りをして設計である必要が手順としてあるのかなと。直接設計をお願いすればいいことではないかなと思ったりしています。

あまりにも金額が大きいので、今後のことですけど、しっかり業者見積りなり設計をした上で、こういうあまりにも大きな金額が出ないような予算計上をしていただきたいと思っております。

それから、道路の新設改良費の委託料ですけど、説明は不用見込額になっているんですよね。だから、全額見直して新たに予算計上するということになれば、それはそれでちゃんとここに記入しないと。不用額となると必要ないというだけのことなんで、ちょっと私たちにしてみたら理解ができないということです。

今後、要望にもなって申し訳ないんですけれど、もうちょっと分かりやすいように 説明をしていただければと思っております。

以上で質問を終わります、3回目なんで。

- ○議長(宮崎昌宗君)答弁はいいですか。
- ○2番(友岡みどり君)じゃあ、言ったことについて答弁を。
- ○議長(宮崎昌宗君) 開発交流推進課長。
- ○開発交流推進課長(熊谷豊司君)空調の工事につきましては、見積りをまず1社から 徴収いたしまして、予算に計上いたしまして、それを基に予算計上しております。そ して、入札に関しましては、3社から見積りを取り、それを参考に職員のほうで設計 をしております。その差額として予算計上より設計金額が低くなったということでご ざいます。
- ○議長(宮崎昌宗君)建設課長。
- ○建設課長(堀 綾一君)予算書の説明部分の記載につきましては、議員御指摘のとおり、今後十分検討させていただいた上で対応させていただきたいと思います。
- ○議長(宮崎昌宗君)廣﨑議員。
- ○5番(廣﨑誠治君)34ページの開発交流推進費、工事請負費ですが、大池公園の開発事業のトイレの建築工事費不用見込額が200万円出ていますけど、2月16日に456万5,000円で専決処分で増額したのに、なぜ200万円の不用がすぐ出るのか、その辺を伺いたい。

- ○議長(宮崎昌宗君) 開発交流推進課長。
- ○開発交流推進課長(熊谷豊司君)予算額内での増額ということで増額変更しております。今後の見込みも精査いたしまして200万円は不用であろうということで減額を しております。
- ○議長(宮崎昌宗君) 廣﨑議員。
- ○5番(廣﨑誠治君)これは200万円も余る予定であれば、この分差し引いて専決処分すればいいんじゃないかなと私は思うんですけど。今後そういうふうにしていただきたいということと、小学校費の58ページ、59ページ、南吉富小学校で備品購入をしていますが、これは先ほど言った新入生が2クラスになるという形でなったんだろうと思いますけど、南吉富小学校は今の1年生も2クラスですよね。この次も1年生は2クラスになるということでしょうか。
- ○議長(宮崎昌宗君)教務課長。
- ○教務課長(村上英之君) そのとおりです。今度入ってくる新1年生が2クラスという ことです。
- ○議長(宮崎昌宗君) 廣﨑議員、3回目です。
- ○5番(廣﨑誠治君)となると、またクラスを1個増やさないけんわけですよね。教室 の改造などでこういう形の経費がかかるということですかね。
- ○議長(宮崎昌宗君)教務課長。
- ○教務課長(村上英之君) そのとおりでございます。
- ○議長(宮崎昌宗君)三田議員。
- ○8番(三田敏和君) 今の教室の増加という増やす件なんですが、今の校舎内に増やす ところがあるのかどうか、それはどのように考えているんでしょうか。
- ○議長(宮崎昌宗君)教務課長。
- ○教務課長(村上英之君) 1クラス増えるということで、パソコン教室を普通教室のほうに改修したいと考えています。
- ○議長(宮崎昌宗君)三田議員。
- ○8番(三田敏和君) パソコン教室はどこか別に持っていくんですか。その辺も含めて 答弁をしてください。
- ○議長 (宮崎昌宗君) 教務課長。
- ○教務課長(村上英之君)パソコン教室を普通教室にすることに伴いまして、パソコン

室の備品をどこに移すかということなんですけども、今現在パソコン教室での授業のことを申させていただきますと、キーボードの入力等の練習がしやすいとかお絵かきアプリとか、そういったときに使っているということで、利用頻度としては各学校とも月に一、二回程度ということを聞いております。そういったこともありまして、パソコン教室の備品は旧特学の教室に取りあえず移すということを考えています。

- ○議長(宮崎昌宗君)三田議員、3回目です。
- ○8番(三田敏和君)何かこれで3回使ってしまうのはちょっとあれだと思いますが。 タブレットがあって1人1台という状況の中で、パソコン教室に行って授業するとい うことがかなり少なくなったということなんでしょうが、今後そこら辺ICTがGI GAスクールを含めてどういう形になっていくのか、きちっと説明をあとでどこか説 明をしていただきたいなというふうに思っております。

それと、コロナ禍で事業縮小して実施したものはいいんですが、そうじゃなくて中 止をしてしまったという問題がどのくらいあるのか。金額的にですね。それの代替案 はあるのかどうか、その辺についてお聞かせください。

- ○議長(宮崎昌宗君)副町長。
- ○副町長(岡崎 浩君) 一般質問で似たようなのが出ているんでその概要でお答えしますと、大きくは灯籠祭とそれから国際交流事業であろうと思います。それらについては丸々減額になっておりますが、灯籠祭については代替案として、イルミネーションのときに集めた灯籠等について展示を行わせていただきましたし、道の駅等に西工大の作った部分は展示をいたしました。

国際交流事業につきましては、オンライン化で交流の芽を潰さないように細やかな 交流を教育委員会のほうで行っておりますので、そういう代替案で1年間しのいだと いうふうに御理解をいただきたいと思います。

- ○議長(宮崎昌宗君)ほかに質疑ございますか。
- ○8番 (三田敏和君) ちょっとすみません、そこを今後どうするのか説明してください。
- ○議長(宮崎昌宗君)答弁漏れね。どうぞ。教育長。
- ○教育長(道免 隆君) 議員がおっしゃられたように、1人1台、タブレットの配備が 完了しました。これまでパソコン教室を使って基本的なスキル等を学んでいた部分は、 一定程度は教室のほうで学べる環境ができています。

ただ、今後、ICTの活用については、授業だけではなくて様々な活動の中で、こ

れまでも申し上げましたけども、いわゆる鉛筆とノートと同じような形で使えるような方向を見定めて、そのためには、指導する教員の側のスキルアップも必要ですし、当然、児童生徒のスキルアップも必要ということで、そのあたりを総合的に推進していきたいと。現在、町内におきましてはICTのスキルを研修で高めた教員がいまして、その教員を中心にほかの学校の教員のスキルアップを図っているというような状況です。

今後については、様々な研修機会を有効に活用しながら、児童生徒のそういったスキルアップ、ICT活用に当たってのスキルアップと併せて、ICTを活用してより教育効果が上がるような授業力の向上を図ってまいりたいというふうに考えているところでございます。

- ○議長(宮崎昌宗君)宮本議員。
- ○6番(宮本理一郎君)皆さんが各項目を細かくお伺いしましたから、私はこの補正予 算の全体のことを町長にお伺い申し上げます。

本町の場合は地域活性化を推進中であり、2040年には人口1万人構想を達成するという方向で動いている現状において、この補正案は誰が見ても非常に節約しているという面からは職員の皆さんの御努力を了といたしますけども、勢いを感じられない。活性化策がどう生かされるのか、あるいは2040年に1万人構想の人口が達成できるのかと危惧さえ感じる、何か水を差すような予算案に感じられます。これで大丈夫なのかという感じがします。

コロナ禍ということで、生活支援、教育支援、子供・子育て支援という方向に目が 向いていることは分かります。今は動くときじゃない、静かにしておくときというよ うな意味合いもございましょうが、あまりにも勢いがないということで、これだけの マイナス補正があった場合、当初予算に対しての積算根拠はどうだったのかという疑 いも出てくるわけでございます。

この予算で、今我々が2040年に1万人を達成しよう、地域活性化を成し遂げようというようなときにおいて、この予算で、町長、大丈夫でございましょうか。どんな感じでございますか。

- ○議長(宮崎昌宗君) 町長。
- ○町長(坪根秀介君)安元議員さんの質問にお答えした内容が全てだろうと思っていますけども、今から新年度の予算に向けてマスタープランというのが一つの大きな目標

になると思いますし、そこに向けて私はアクセルを踏んでしっかりやろうとしている んですけど、行政的にはやはりブレーキも必要ではありますし、その辺のバランスと いうのはしっかり取っていかなければならないという部分もあると思っています。

コロナ禍ということもありますので、補正としてはひとまずやっぱり、小学校の問題もありますけども、特に11歳以下がまだ打てておりませんので、それまではある意味、自粛というか、そういうモードで職員のほうは全員が土日出てしっかりワクチン接種を今やっておりますので、それが終わるまでは、あまり広げるというか、そういうことはできないだろうというふうに思っていますし、マスタープランが決まればそこから一気に加速していきたいというふうに思っています。

答弁になっているか分かりませんけども、よろしくお願いします。

- ○議長(宮崎昌宗君)宮本議員。
- ○6番(宮本理一郎君)町長、今町長がおっしゃられたのは、執行部の行政運営はブレーキ踏むときは踏むんだと、アクセルを踏むときは踏むんだと、全体のバランスを取って町民を幸せに向かっていくんだというような考え方でようございますか。
- ○議長(宮崎昌宗君)副町長。
- ○副町長(岡崎 浩君) そのとおりだというふうに思っています。

ただ、一点だけ申し上げますと、どうしても工事関係につきましては、要するに積算があって予定価格の部分で予算を組んでおります。うちの場合、おおむね最低価格を公表しておりますので、最低価格レベルで全部落札があるといかんせん執行残が出るという部分は若干致し方ない、予算自体は要するに積算額で組まざるを得ないという部分だけはちょっと御理解いただきたい。

どうしても今年度の予算については、先ほど来申し上げておりますように、コロナ 禍でどうしても縮小せざるを得ない部分がかなり盛り込まれているという部分も御理 解をいただきたい。

当然、アクセルを踏む時期が来れば、町長がしっかりアクセルを踏んで前向きに進んでいくというふうに御理解をいただきたいと思います。

- ○議長(宮崎昌宗君)宮本議員、いいですか。
- ○6番(宮本理一郎君)はい、分かりました。
- ○議長(宮崎昌宗君)岩花議員。
- ○3番(岩花寛之君)一般質問で上げているところがありますのであまりあれなんです

けれども、今回コロナで多くの事業が中止であったり減額になっておろうかと思います。その中で、今までの行政の予算執行の中で、今までの状態であれば今回のような形で減額予算、この時期に、3月というか年度最後の議会に出るというのはいいかと思うんですけれども、どうしてもコロナの関係で中止したものというのが、かなり早い時期に中止している夏の事業とかありますですよね。そういったところというのは、早めに減額であれば減額をしてあげて、それで代替の案があればそういったときにまた上げるというふうな形も考えられないかなというふうに思います。それは2年間のコロナの中で十分学習できたかと思いますので、次年度以降の予算執行というか、上げ方というのが変えられないものなのかどうなのか、そのあたりの見解を聞きたいなと思うんですけれども。

- ○議長(宮崎昌宗君)副町長。
- ○副町長(岡崎 浩君) 一点、端的な例で申しますと、要するに、海外体験学習であれば、タイミングをずらしてもしやれるんであればというふうな検討をしてきた経緯がございます。だからそういった事業もあるという部分は御理解をいただきたいと思います。
- ○議長(宮崎昌宗君)岩花議員。
- ○3番(岩花寛之君)もちろんそういったことは分かりますし、ずらして、ずらして、何とかやりたいというふうなところもあろうかと思います。ただ、この時期、このときにしかできない事業というのも確かにあろうかと思います。例えば敬老のときもそうだと思います。そのあたり、事業事業である程度見ていただいて、落とせるものは先に落としていただいて、また代替の事業ができるようであればそういったところでまた組んでいただくというのがいいんじゃないかなというふうに思いますが、いかがでしょうか。
- ○議長(宮崎昌宗君)副町長。
- ○副町長(岡崎 浩君) その辺については、当然その事業ごとのありようがありますので、その際に様々に検討を加えたいと思います。
- ○議長(宮崎昌宗君) ほかに。よろしいですかね。 茂呂議員。
- ○10番(茂呂孝志君)6ページの継続費、償還期間と年度別の償還計画が分かっていれば教えていただきます。

それから、これはまた34ページで、廣﨑議員とダブるところがあるんですが、大 池公園開発トイレの不用見込額が200万円ということですが、本来であれば差し引 きすれば400何がしかの不用額だと思うんですが、何か追加の工事があるのかどう かお尋ねします。先ほどの答弁がよく聞こえなかったので、再度お尋ねいたします。

- ○議長(宮崎昌宗君)総務課長。
- ○総務課長(永野英憲君) 茂呂議員、ちょっと聞き取りにくかったんですが、継続費の 償還額ということは、体育館の建設事業に対する起債の償還ということでよろしいん でしょうか。
- ○10番 (茂呂孝志君) 年度別のね。
- ○総務課長(永野英憲君)年度別ということですか。一応、今新体育館につきましては、 先ほども御説明しておりますように、起債につきましては過疎対策事業債を活用しよ うと思っています。3年度につきましては5億円、4年度につきましても5億円の起 債の今計画をしておるところでございます。この事業費に対しまして、10億円の財 源としては、起債充当を今計画しています。
- ○10番(茂呂孝志君)償還計画。
- ○総務課長(永野英憲君) 償還につきましては、過疎対策事業債でございますので、一 応12年間で起債の償還を行いたいというふうに考えております。
- ○議長(宮崎昌宗君) 開発交流推進課長。
- ○開発交流推進課長(熊谷豊司君)先ほども御答弁申し上げましたが、契約変更したの は予算の範囲内で契約変更をしております。

そして、今後の見込みも考慮して、200万円は不用だろうということで今回減額 をしているところでございます。

- ○議長(宮崎昌宗君)茂呂議員。
- ○10番(茂呂孝志君)トイレは今後も追加の工事があるというふうに受け取ったんで すが、その確認です。

それと、償還期間は12年ということですが、年度別の元金と利子のところまでは 計算できているんですか。

- ○議長(宮崎昌宗君)総務課長。
- ○総務課長(永野英憲君) ちょっと正確にはまだはっきりとした利率等が分かりません ので正確には言えませんが、起債の償還につきましては元利均等、元金と利子が一緒

なんで、年間の償還額については年度で変わることはございません。約8,000万 円程度ではなかろうかと推測しています。

- ○議長(宮崎昌宗君)開発交流推進課長。
- ○開発交流推進課長(熊谷豊司君) 追加の工事があるかという御質問ですが、現段階ではないとは言い切れませんので、その分を見越して幾らかは余しております。
- ○議長(宮崎昌宗君)ほかに質疑ございますか。(「質疑なし」という声あり)
- ○議長(宮崎昌宗君)これで質疑を終わります。これから討論を行います。反対討論はありませんか。茂呂議員。
- ○10番(茂呂孝志君)私は、議案第4号に反対の立場から討論いたします。 新体育館建設の審議の過程で建設費の財源内訳や償還計画を示すように求めてきたが、確定した数字じゃないのでという理由で明らかにしませんでした。その結果、国

県支出金は1割に満たない金額です。審議の過程で財政内容について情報共有ができなかったということを申し上げて、この議案に反対いたします。

○議長(宮崎昌宗君)賛成討論はありませんか。

(「討論なし」という声あり)

○議長(宮崎昌宗君)ほかに討論はありませんか。(「討論なし」という声あり)

○議長(宮崎昌宗君)これで討論を終わります。

これから本案を採決します。

本案を原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

(起立多数)

○議長(宮崎昌宗君)起立多数。したがって、議案第4号、令和3年度上毛町一般会計 補正予算(第11号)は、原案のとおり可決することに決しました。

○議長(宮崎昌宗君)日程第11、議案第5号、令和3年度上毛町国民健康保険特別会計補正予算(1号)を議題とします。

議案内容の説明を求めます。

会計管理者。

○会計管理者(佐矢野 靖君)私のほうから長寿福祉課長代理ということで説明をさせていただきます。

議案第5号、令和3年度上毛町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)。

令和3年度上毛町の国民健康保険特別会計補正予算(第1号)は、次に定めるところによる。

第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ4,613万2,000円を追加し、 歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ8億8,221万9,000円とする。

令和4年3月1日提出。上毛町長、坪根秀介。

それでは、主な増減について説明をいたします。

まず歳出ですが、13ページをお願いします。2款保険給付費で、こちらも実績、そしてこれからの見込みによりまして3,050万円を増額し、予算総額6億5,736万9,000円とするものです。こちらは、1人当たり医療費というのが高くなっております。その理由といたしまして、高額な医療費を必要とする方がいらっしゃるということで、療養給付費、高額療養費の予算不足が見込まれるため増額補正をするものでございます。

14ページをお願いいたします。国民健康保険事業費納付金では、歳入7ページの 3款1項1目2節の保険給付費等交付金(特別交付金)の分ですが、そちらの額が確 定したため、こちらのほうは財源変更しております。

次に、17ページをお願いいたします。8款1項5目償還金で、1,719万5,000円増額し、予算総額1,835万7,000円とするものです。こちらは令和2年度普通交付金等を精算して返還するものでございます。その他の項目につきましては、実績及び見込みによるもの、経費節減による減額という形になっております。

次に歳入のほうですが、7ページをお願いいたします。

4款1項1目保険給付費等交付金ですが、1節普通交付金では歳出の2款保険給付費の療養給付費、高額療養費等の全額が交付されるものですが、歳出の増額に合わせて3,100万円を増額しております。

2節の特別交付金は、先ほど説明いたしましたが、額が確定したということで26 1万円9,000円の増額となっております。

続きまして、9ページをお願いします。

6款1項1目一般会計繰入金ですが、2節保険基盤安定繰入金、5節財政安定化支援事業繰入金は額の確定によるものとなっております。

2目基金繰入金では、歳入全体の額の確定により全額減額とさせていただいております。

次に、10ページをお願いします。7款1項1目繰越金で、前年度繰越金を2,86 7万円6,000円増額し、総額2,883万7,000円としておるところでございます。

以上で説明を終わります。

○議長(宮崎昌宗君)説明が終わりました。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。友岡議員。

- ○2番(友岡みどり君)ささいなことを言いますけど、この予算書は、総務課長、チェックしているの、中身は。様式が線やら全然引かれてないけど。
- ○議長(宮崎昌宗君)総務課長。
- ○総務課長(永野英憲君) すみません、ちょっとこれは印刷のミスというか、線は入れているんですけど、コピーするときに写っていないみたいです。
- ○議長(宮崎昌宗君) 友岡議員。
- ○2番(友岡みどり君) その後、当然チェックをかけて議案を提出していると思うんだけど、こういうささいなことですけど、こんなところからしっかりチェックをかけて提案をしていただかないと私は事務があれだと思いますよ。あんまり強くは申しませんけど。
- ○議長(宮崎昌宗君)総務課長。
- ○総務課長(永野英憲君) 今後につきましては、こういう点もしっかりチェックをさせていただいて提出させていただきたいと思っております。誠に申し訳ありませんでした。
- ○議長(宮崎昌宗君)ほかに質疑ございますか。(「質疑なし」という声あり)
- ○議長(宮崎昌宗君)これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

反対討論はありませんか。

(「討論なし」という声あり)

○議長(宮崎昌宗君)賛成討論はありませんか。

(「討論なし」という声あり)

○議長(宮崎昌宗君) 討論なしと認め、討論を終わります。

これから本案を採決します。

本案を原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

(全会一致)

○議長(宮崎昌宗君)全会一致。したがって、議案第5号、令和3年度上毛町国民健康 保険特別会計補正予算(第1号)は、原案のとおり可決することに決しました。

ここで暫時休憩いたします。再開は2時30分からです。

休憩 午後 2時21分 再開 午後 2時30分

○議長(宮崎昌宗君)休憩を解き、会議を再開いたします。

日程第12、議案第6号、令和3年度上毛町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)を議題とします。

議案内容の説明を求めます。

会計管理者。

○会計管理者(佐矢野 靖君) それでは、御説明いたします。

議案第6号、令和3年度上毛町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)。

令和3年度上毛町の後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)は、次に定めると ころによる。

第1条、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ746万8,000円を減額し、 歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億3,706万1,000円とする。

令和4年3月1日提出。上毛町長、坪根秀介。

主な増減について御説明いたします。

まず歳出ですが、11ページをお願いします。2款1項1目後期高齢者医療広域連合納付金ですが、694万4,000円を減額し、予算総額1億2,654万5,000円とするものです。こちらは、保険料等の負担金の確定に伴う不用見込額となっております。その他の歳出につきましては、実績見込み及び経費節減によりそれぞれ減額

しております。

歳入ですが、6ページをお願いします。1款1項後期高齢者医療保険料では、実績 及び見込みによりまして、特徴、普徴を合わせて819万4,000円の減額となって、 予算総額8,571万円とするものでございます。

次に、7ページです。3款1項1目事務費繰入金は、こちらも額の確定により、事務費及び保険基盤安定繰入金を合わせて、一般会計からの繰入金を299万8,000円減額し、予算総額4,715万1,000円とするものです。

8ページをお願いいたします。 4款1項1目繰越金で、前年度繰越金を376万円 増額し、予算総額394万5,000円としております。

以上で説明を終わります。

○議長(宮崎昌宗君)説明が終わりました。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

(「質疑なし」という声あり)

○議長(宮崎昌宗君)質疑なしと認め、質疑を終わります。

これから討論を行います。

反対討論ありませんか。

(「討論なし」という声あり)

○議長(宮崎昌宗君) 賛成討論はありませんか。

(「討論なし」という声あり)

○議長(宮崎昌宗君)討論なしと認め、討論を終わります。

これから本案を採決します。

本案を原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

(全会一致)

○議長(宮崎昌宗君)全会一致。したがって、議案第6号、令和3年度上毛町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)は、原案のとおり可決することに決しました。

○議長(宮崎昌宗君)日程第13、議案第7号、上毛町農業集落排水事業特別会計補正 予算(第2号)を議題とします。

議案内容の説明を求めます。

建設課長。

○建設課長(堀 綾一君) それでは、議案第7号について御説明いたします。

議案第7号、令和3年度上毛町農業集落排水事業特別会計補正予算(第2号)は、 次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正、第1条、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ47万8,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ6,771万3,000円とする。

第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の 歳入歳出予算の金額は、第1表歳入歳出予算補正による。

継続費の補正、第2条、継続費の変更は、第2表継続費補正による。

地方債の補正、第3条、地方債の変更は、第3表地方債補正による。

令和4年3月1日提出。上毛町長、坪根秀介。

4ページをお開きください。継続費の補正でございますが、公営企業会計法適化事業の令和3年度の事業費の確定に伴い、総額及び令和3年度の年割額をそれぞれ28万6,000円減額し、総額1,554万3,000円、令和3年度の年割額を385万円とするものでございます。

次に、5ページをお願いします。地方債補正でございます。公営企業会計適用債の 借入限度額を400万円から380万円に補正するものでございます。

次に、歳入歳出予算の補正でございます。

歳出から説明させていただきます。

13ページをお願いします。

1款1項1目処理施設等管理費でございますが、48万6,000円を減額し、3,956万2,000円とするものでございます。主な補正につきましては、人件費の補正及び、12節委託料の公営企業会計法適用化支援業務委託料の額の確定に伴い28万6,000円を減額するものでございます。また、財源につきましては、後ほど歳入で御説明をさせていただきますが、下水道使用料の収入増及び委託料等の確定に伴う不用額、地方債、一般財源を減額し、下水道使用料の増額をその他特定財源として財源の変更をさせていただいております。

次に、1款2項1目利子につきましては、3,000円を減額し、398万7,00 0円とするものでございます。地方債利子償還金の確定に伴う減額でございます。 次に、14ページをお願いします。2款1項2目元金につきましては、1,000円を増額し、2,292万8,000円とするものでございます。地方債元金償還金の確定に伴う増額でございます。

15ページをお願いします。3款1項1目農業集落排水施設整備基金費につきましては、1万円を増額し、3万6,000円とするものでございます。基金運用益の増額に伴う基金積立金の増額でございます。

次に、歳入について説明をさせていただきます。8ページをお願いします。

1款1項1目料金収入につきましては、46万1,000円を増額し、1,800万円とするものでございます。

次に、1款2項2目繰入金につきましては、一般会計繰入金について、繰越金の確定、今後の支出見込みを精査し、118万6,000円を減額し、2,131万円とするものでございます。

次に、9ページをお願いします。 2款 2 項 1 目繰入金につきましては、先ほど歳出で説明をさせていただきました 2 款 1 項 2 目資本的支出の地方債元金償還金に、1, 0 0 0 円の増額補正を計上しております。その財源として、一般会計繰入金 1, 0 0 0 円の増額補正を計上しています。

次に、10ページをお願いします。3款1項1目利子及び配当金につきましては、 農業集落排水施設整備基金預金利子として9,000円を増額し、3万5,000円と するものでございます。

次に、11ページをお願いします。4款1項1目繰越金については、前年度繰越金として43万7,000円を追加し、53万7,000円とするものでございます。

次に、12ページをお願いします。5款1項1目公営企業会計適用債でございますが、法適化支援業務委託料の財源として充当するために予算計上しておりましたが、 委託料の事業費の確定に伴い20万円を減額し、380万円とするものでございます。 以上で説明を終わります。

○議長(宮崎昌宗君)説明が終わりました。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

(「質疑なし」という声あり)

○議長(宮崎昌宗君)質疑なしと認め、質疑を終わります。

これから討論を行います。

反対討論はありませんか。

(「討論なし」という声あり)

○議長(宮崎昌宗君)賛成討論はありませんか。

(「討論なし」という声あり)

○議長(宮崎昌宗君)討論なしと認め、討論を終わります。

これから本案を採決します。

本案を原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

(全会一致)

○議長(宮崎昌宗君)全会一致。したがって、議案第7号、上毛町農業集落排水事業特別会計補正予算(第2号)は、原案のとおり可決することに決しました。

○議長(宮崎昌宗君)日程第14、議案第8号、令和3年度上毛町簡易水道事業特別会計補正予算(第2号)を議題とします。

議案内容の説明を求めます。

建設課長。

○建設課長(堀 綾一君)それでは、議案第8号について御説明をいたします。

議案第8号、令和3年度上毛町簡易水道事業特別会計補正予算(第2号)は、次に 定めるところによる。

歳入歳出予算の補正、第1条、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ236万 2,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億2,149万円と する。

第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の 歳入歳出予算の金額は、第1表歳入歳出予算補正による。

継続費の補正、第2条、継続費の変更は、第2表継続費補正による。

地方債の補正、第3条、地方債の変更は、第3表地方債補正による。

令和4年3月1日提出。上毛町長、坪根秀介。

4ページをお開きください。継続費の補正でございますが、公営企業会計法適化事業の令和3年度の事業費の確定に伴い、総額及び令和3年度の年割額をそれぞれ112万2,000円減額し、総額を2,057万円、令和3年度の年割額を583万円と

するものでございます。

次に、5ページをお願いします。地方債補正でございます。公営企業会計適用債の 借入限度額を680万円から580万円に補正するものでございます。

次に、歳入歳出予算の補正でございます。

歳出から説明をさせていただきます。 12ページをお願いします。

1款1項1目一般管理費でございますが、235万9,000円を減額し、7,16 8万1,000円とするものでございます。

補正内容につきましては、人件費の補正及び12節委託料について、簡易水道の加入者の増に伴い検針件数が増えたことにより予算不足が生じたため2,000円の増額補正、公営企業会計法適化支援業務委託料の事業費の確定に伴い112万2,000円の減額補正を計上させていただいております。その他の節につきましては、事業の実施に伴う不用額について減額補正をさせていただいております。

また、財源につきましては、先ほど説明をさせていただいた地方債の減額、後ほど 説明をさせていただきますが、料金収入の増額として223万7,000円を充当し、 財源の変更を計上しております。

次に、1款2項1目利子につきましては、5,000円を減額し、637万6,00 0円とするものでございます。地方債利子償還金の確定に伴う減額でございます。

次に、13ページをお願いします。2款1項2目元金につきましては、2,000円を増額し、3,083万3,000円とするものでございます。地方債元金償還金の確定に伴う増額でございます。

次に、歳入について説明をさせていただきます。8ページをお願いします。

1款1項1目給水収入につきましては、223万7,000円を増額し、5,600 万円とするものでございます。

次に、1款2項1目繰入金につきましては、一般会計繰入金について、繰越金の確定、今後の支出見込み等を精査し、417万5,000円を減額し、1,561万6,00円とするものでございます。

次に、9ページをお願いします。2款1項1目繰入金につきましては、先ほど歳出で説明させていただきました2款1項2目資本的支出の地方債元金償還金に2,000円の増額補正を計上させていただいております。その財源として、一般会計繰入金2,000円の増額補正を計上するものでございます。

次に、10ページをお願いします。3款1項1目繰越金については、前年度繰越金として57万4,000円を追加し、172万4,000円とするものでございます。

次に、11ページをお願いします。4款1項1目公営企業会計適用債でございますが、法適化支援業務委託料の財源として充当するために予算を計上しておりましたが、事業の確定に伴い100万円を減額し、580万円とするものでございます。

以上で説明を終わります。

○議長(宮崎昌宗君)説明が終わりました。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。岩花議員。

- ○3番(岩花寛之君)歳入で給水収入が223万円と5%ぐらい上がっているんですけ ど、この原因としては何が考えられるんですか。
- ○議長(宮崎昌宗君)建設課長。
- ○建設課長(堀 綾一君)給水料金の増額につきましては、戸数で31戸、人数的には97人の方が新たに接続をしたということでございます。
- ○議長(宮崎昌宗君)よろしいですか。
- ○3番(岩花寛之君)はい。
- ○議長(宮崎昌宗君)ほかに質疑ございませんか。

(「質疑なし」という声あり)

○議長(宮崎昌宗君)これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

反対討論はありませんか。

(「討論なし」という声あり)

○議長(宮崎昌宗君) 賛成討論はありませんか。

(「討論なし」という声あり)

○議長(宮崎昌宗君)討論なしと認め、討論を終わります。

これから本案を採決します。

本案を原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

(全会一致)

○議長(宮崎昌宗君)全会一致。したがって、議案第8号、令和3年度上毛町簡易水道 事業特別会計補正予算(第2号)は、原案のとおり可決することに決しました。 ○議長(宮崎昌宗君)日程第15、議案第9号、令和3年度上毛町奨学資金特別会計補 正予算(第1号)を議題とします。

議案内容の説明を求めます。

教務課長。

○教務課長(村上英之君)それでは、議案第9号の説明をさせていただきます。

議案第9号、令和3年度上毛町奨学資金特別会計補正予算(第1号)。

令和3年度上毛町奨学資金特別会計補正予算(第1号)は、次に定めるところによる。

第1条、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ51万6,000円を追加し、歳 入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,512万3,000円とする。

令和4年3月1日提出。上毛町長、坪根秀介。

それでは、予算書の10ページを御覧ください。1款1項1目教育推進費でございますが、当初、貸付金を継続分として13名分、新規分として12名分を見込み、予算計上していましたが、継続分で12名、新規分で11名の貸付数になったことに伴い、74万円を減額するものでございます。また、積立金において125万6,000円を増額するものです。

歳入につきましては6ページから9ページになります。これにつきましては、利子及び配当金で13万6,000円、基金繰入金において、本年度は貸付額より償還額が多かったため、237万6,000円を皆減、前年度繰越金が見込みより多かったため、38万3,000円を増額、貸付金元利収入は実績により237万3,000円を増額するものでございます。なお、返還金については順調に返還されております。

説明は以上です。

○議長(宮崎昌宗君)説明が終わりました。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。廣﨑議員。

- ○5番(廣﨑誠治君)貸付金の元利収入は繰上げか何かあったんですか。
- ○議長(宮崎昌宗君)教務課長。
- ○教務課長(村上英之君)一括償還がありました。
- ○議長(宮崎昌宗君)質疑は以上でよろしいですか。

- ○5番(廣﨑誠治君)はい。
- ○議長(宮崎昌宗君)ほかに質疑ありませんか。(「質疑なし」という声あり)
- ○議長(宮崎昌宗君)これで質疑を終わります。 これから討論を行います。

反対討論はありませんか。

(「討論なし」という声あり)

○議長(宮崎昌宗君) 賛成討論はありませんか。 (「討論なし」という声あり)

○議長(宮崎昌宗君) 討論なしと認め、討論を終わります。 これから本案を採決します。

本案を原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

(全会一致)

○議長(宮崎昌宗君)全会一致。したがって、議案第9号、令和3年度上毛町奨学資金 特別会計補正予算(第1号)は、原案のとおり可決することに決しました。

○議長(宮崎昌宗君) これから、議員提出議案を上程し、審議を行います。なお、議案 の上程に際し、議案名の朗読は省略します。

日程第28発議第1号、以上1件を上程します。

○議長(宮崎昌宗君)日程第28、発議第1号、シルバー人材センターに対する支援を 求める意見書(案)を議題とします。

提出者に趣旨説明を求めます。

廣﨑議員。

○5番(廣﨑誠治君) それでは、発議第1号、シルバー人材センターに対する支援を求める意見書(案) についての説明をいたします。

シルバー人材センターに対する支援を求める意見につきましては、豊前・上毛シルバー人材センターのほうから要望がございまして、以上のような意見書(案)が出ております。

この趣旨については、令和5年度より実施予定の適格請求書等保存方式、いわゆる

インボイス制度の対象から全国のシルバー人材センターを除外する特例を求めるものです。インボイス制度の導入によりますと、一般の商取引では取引相手を課税事業者に限るという選択が可能だが、センターは会員としか取引できない機関でございますし、公益法人であるセンターの運営は収支相償が原則であり、新たな税負担の財源がない等がございまして、国のほうに請願書を出してほしいというような要望でございます。

以上でございます。

○議長(宮崎昌宗君) 趣旨説明が終わりました。

趣旨説明に対する質疑を行います。

質疑ありませんか。

**峯議員は所管ですね。所管でやってください。すみません。** 

ほかに質疑ございませんか。

(「質疑なし」という声あり)

○議長(宮崎昌宗君)では、これで質疑を終わります。

○議長(宮崎昌宗君)日程第29、選挙第1号、豊前市外二町財産組合議会議員の選挙 を行います。

お諮りします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、 指名推選にしたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」という声あり)

○議長(宮崎昌宗君) 異議なしと認めます。したがって、選挙の方法は指名推選で行う ことに決定しました。

お諮りします。指名の方法は議長が指名することとしたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」という声あり)

○議長(宮崎昌宗君) 異議なしと認めます。したがって、議長が指名することと決定しました。

豊前市外二町財産組合議会議員に、宮崎昌宗議員、三田敏和議員を指名します。 お諮りします。ただいま、議長が指名した方を豊前市外二町財産組合議会議員の当 選人と決定することに御異議ありませんか。 (「異議なし」という声あり)

○議長(宮崎昌宗君) 異議なしと認めます。したがって、ただいま指名した宮崎昌宗議員、三田敏和議員が豊前市外二町財産組合議会議員に当選されました。

上毛町議会会議規則第33条第2項の規定により、宮崎昌宗議員、三田敏和議員に 当選の告知をします。

これから議案の委員会付託を行います。

2月25日議会運営委員会の協議結果を運営資料として配付しております。

運営資料の3ページの委員会付託表を御覧ください。

付託案の朗読に際しても議案名の朗読は省略します。

議案第11号、議案第13号、議案第15号、議案第16号、発議第1号の5件は 文教厚生常任委員会へ、議案第10号、議案第12号、議案第17号、議案第18号、 議案第19号、議案第20号、議案第21号の7件は総務産業建設常任委員会へ、議 案第14号の1件は予算決算常任委員会へそれぞれ付託したいと思いますが、これに 御異議ありませんか。

(「異議なし」という声あり)

○議長(宮崎昌宗君)異議なしと認めます。

したがって、お手元に配付の委員会付託表のとおり、所管の常任委員会に付託する ことに決定しました。

続いて、各常任委員会の開催日についてお諮りします。

運営資料4ページ、委員会日程表を御覧ください。

各常任委員会の開催日は、議会運営委員会で決定いただいた日程のとおり決定したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

(「異議なし」という声あり)

○議長(宮崎昌宗君) 異議なしと認めます。したがって、常任委員会の開催日は、運営 資料、委員会日程表のとおり開催することに決定しました。

以上で本日の日程は全て終了しました。

本日はこれにて散会します。

散会 午後 2時55分

令和4年3月1日